

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第83期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	東邦化学工業株式会社
【英訳名】	TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中崎 龍雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	03(5550)3737
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 井上 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	03(5550)3735
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 井上 豊
【縦覧に供する場所】	東邦化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場1丁目17番9号)  東邦化学工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目10番27号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	39,110	38,549	42,762	45,294	42,155
経常利益 (百万円)	709	1,557	2,437	1,894	1,679
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (百万円)	231	317	997	1,908	1,378
包括利益 (百万円)	760	408	1,483	1,689	749
純資産額 (百万円)	9,982	10,260	11,613	13,089	13,580
総資産額 (百万円)	45,483	46,687	49,814	52,407	53,298
1株当たり純資産額 (円)	463.89	477.35	540.89	610.23	633.40
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額( ) (円)	10.84	14.90	46.76	89.47	64.64
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.8	21.8	23.2	24.8	25.3
自己資本利益率 (%)	2.2	3.2	9.2	15.5	10.4
株価収益率 (倍)	-	20.1	13.2	4.2	7.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,353	2,764	4,004	1,998	4,059
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	784	467	1,068	2,867	4,067
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	711	749	1,005	258	819
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,243	6,830	8,789	8,068	8,805
従業員数 (名)	695	705	728	744	791

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、嘱託等を除く就業人員数を表示しております。

3 第80期～第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第79期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	36,928	36,148	39,938	42,365	39,215
経常利益 (百万円)	1,611	2,265	2,809	2,060	1,596
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	487	425	865	2,162	1,378
資本金 (百万円)	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755
発行済株式総数 (千株)	21,350	21,350	21,350	21,350	21,350
純資産額 (百万円)	8,020	8,544	9,627	11,566	12,258
総資産額 (百万円)	40,235	41,587	44,544	48,670	49,724
1株当たり純資産額 (円)	375.98	400.56	451.42	542.33	574.76
1株当たり配当額 (円)	6	6	10	12	15
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	22.84	19.95	40.57	101.40	64.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.9	20.5	21.6	23.8	24.7
自己資本利益率 (%)	5.8	5.1	9.5	20.4	11.6
株価収益率 (倍)	-	15.0	15.2	3.7	7.4
配当性向 (%)	-	30.1	24.7	11.8	23.2
従業員数 (名)	545	546	563	578	619
株主総利回り (%)	85.6	97.5	200.6	128.2	164.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	325	315	840	726	627
最低株価 (円)	242	240	281	266	370

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、嘱託等を除く就業人員数を表示しております。  
3 第80期～第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 第79期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1938年3月	現在の東京都葛飾区に資本金40万円をもって設立、金属油剤の製造開始
1947年1月	繊維助剤の製造開始
1950年3月	名古屋市に名古屋支店を開設
1952年1月	農業用乳化剤及び展着剤の技術開発に成功し、製造開始 工業用各種界面活性剤並びに製紙用助剤の製造開始
1956年11月	大阪市に大阪支店を開設
1960年8月	神奈川県横須賀市に追浜工場を新設
1961年1月	合成ゴム乳化重合用助剤並びに合成樹脂製品の製造開始
1962年2月	溶剤エチレングリコールモノブチルエーテルの製造技術を完成、日本初の国産化を実現
1962年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
1964年5月	神奈川県横須賀市に技術研究所を新設（現：追浜研究所）
1965年3月	製紙用助剤メーカー近代化学工業(株)の株式を取得し子会社とする（現：連結子会社）
1965年7月	山口県徳山市（現：周南市）に徳山工場を新設、合成ゴム乳化重合用助剤の製造開始
1967年10月	子会社、東邦石油樹脂(株)を設立、四日市臨海地区に四日市工場を建設、石油樹脂の製造開始
1969年6月	東京都葛飾区に界面活性剤研究所を新設（移転後、現：千葉研究所）
1970年8月	子会社、東邦千葉化学工業(株)を設立、京葉臨海工業地区に袖ヶ浦工場を建設、界面活性剤の製造開始
1975年10月	子会社、東邦千葉化学工業(株)でポリエーテルの製造開始
1978年6月	子会社、(株)横須賀環境技術センターを設立し、環境調査測定・分析業務開始（現：連結子会社）
1979年4月	追浜工場に界面活性剤の新鋭工場を建設し、溶剤、原油薬剤、潤滑油添加剤等の量産体制を確立
1986年9月	東京工場にカチオン化セルロース生産設備を新設
1987年12月	子会社、東邦千葉化学工業(株)袖ヶ浦工場に連続スルホン化装置を新設
1988年10月	子会社、東邦石油樹脂(株)を吸収合併（現：四日市工場）
1989年3月	2,000千株の公募増資（資本金17億5,550万円）
1990年10月	神奈川県横須賀市に研究棟を新設
1993年10月	子会社、東邦千葉化学工業(株)を吸収合併（現：千葉工場）
1994年3月	中国広東省に合弁会社懷集東邦林化産品有限公司を設立（現：連結子会社 懷集東邦化学有限公司）
1995年6月	東京工場を千葉工場に集約移転、同工場内にファインケミカル工場を増設
1996年7月	東京都中央区明石町に本社を移転
1998年5月	追浜研究所にパイロットプラントを新設
1999年1月	千葉工場に電子情報材料製造設備を新設
1999年2月	子会社、東邦化学倉庫(株)を設立（現：連結子会社）
1999年12月	ISO9001認証取得（JQA - QM4007）
2000年2月	タイ国バンコク市に合弁会社 TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.を設立（現所在地：サムットプ ラカーン県）
2001年12月	ISO14001認証取得（JQA - EM1969）
2005年5月	中国上海市に「日本東邦化学工業株式会社 上海代表処」を設置
2007年4月	子会社、近代化学工業(株)の営業部門と研究部門の事業を譲受
2008年2月	千葉工場に電子情報材料製造設備を増設
2008年11月	中国上海市の上海代表処を改組、東邦化貿易（上海）有限公司を設立（現：連結子会社）
2009年4月	茨城県鹿嶋地区（神栖市）に鹿島工場を建設、界面活性剤の製造開始
2010年7月	中国上海市に子会社、東邦化学（上海）有限公司を設立（現：連結子会社）
2011年6月	中国広東省に懷集東邦化学有限公司の子会社、惠州市東邦化学有限公司を設立
2011年7月	千葉工場に界面活性剤製造設備を増設
2012年3月	千葉工場に電子情報材料製造設備を増設
2014年4月	子会社、東邦化学（上海）有限公司の商業生産開始
2014年7月	懷集東邦化学有限公司の子会社、惠州市東邦化学有限公司の商業生産開始
2017年3月	千葉工場に電子情報材料精製設備の増設
2019年5月	千葉工場に電子情報材料精製設備の増設

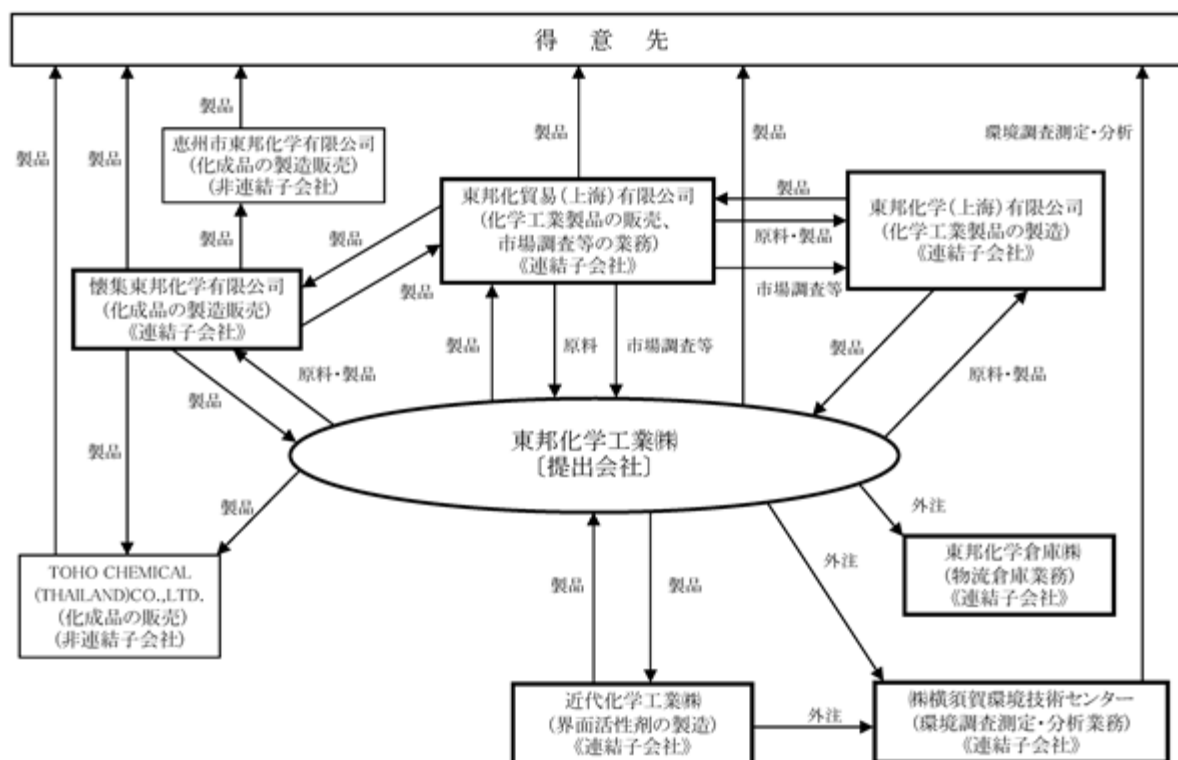
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（東邦化学工業株式会社）及び子会社8社で構成され、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造販売を主たる業務とし、更にその他の事業として環境調査測定・分析業務、物流倉庫業務、市場調査等の業務を展開しています。

セグメントの区分ごとの事業の内容は次のとおりであります。

- (1) 界面活性剤 当社が製造販売するほか、連結子会社近代化学工業(株)で製造し当社に販売しており、連結子会社東邦化学（上海）有限公司で製造し当社及び連結子会社東邦化貿易（上海）有限公司に販売しています。また、東邦化貿易（上海）有限公司は当社及び東邦化学（上海）有限公司からの購入製品を販売しています。
- (2) 化成品 当社が製造販売するほか、連結子会社懐集東邦化学有限公司で製造販売し一部を当社及びTOHO CHEMICAL（THAILAND）CO.,LTD.並びに惠州市東邦化学有限公司で購入しています。また、東邦化学（上海）有限公司は製造を行っています。東邦化貿易（上海）有限公司は当社と東邦化学（上海）有限公司及び懐集東邦化学有限公司からの購入製品を販売しています。惠州市東邦化学有限公司は製造販売を行っています。
- (3) 樹脂・スペシャリティーケミカル 当社が製造販売するほか、連結子会社東邦化学（上海）有限公司で製造し当社及び連結子会社東邦化貿易（上海）有限公司に販売しています。また、東邦化貿易（上海）有限公司は当社及び東邦化学（上海）有限公司からの購入製品を販売しています。
- (4) その他 環境調査測定・分析業務を(株)横須賀環境技術センターが、物流倉庫業務を東邦化学倉庫(株)がそれぞれ行っています。また、東邦化貿易（上海）有限公司が市場調査等の業務を行っています。

当社グループの事業にかかわる位置付けの概要図は次のとおりであります。



(注) 1 TOHO CHEMICAL（THAILAND）CO.,LTD.及び惠州市東邦化学有限公司は、実質的な支配関係にあるため、子会社とみなしています。

(注) 2 旭東産業株式会社は、当連結会計年度において清算終了しております。

#### 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
近代化学工業(株)	大阪市 東淀川区	百万円 120	界面活性剤	100	当社界面活性剤の一部を製造している。 役員の兼任あり。
(株)横須賀環境 技術センター	神奈川県 横須賀市	百万円 10	その他(環境 調査測定・分 析業務)	100	グループの環境調査測定・分析業務を担当している。 当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任あり。
東邦化学倉庫(株)	神奈川県 横須賀市	百万円 10	その他(物流 倉庫業務)	100	当社の物流倉庫業務を担当している。 当社所有の建物を賃借している。 土地を当社に賃貸している。 役員の兼任あり。
懷集東邦化学 有限公司	中国広東省	万米ドル 590	化成品	91.63	当社化成品の一部を製造販売している。 当社が金融機関の借入に対して債務保証 を行っている。 役員の兼任あり。
東邦化貿易(上 海)有限公司	中国上海市	百万円 100	界面活性剤、 化成品、樹 脂、スペシャ リティーケミ カル	100	当社界面活性剤、化成品、樹脂、スペ シャリティーケミカルの一部を販売して いる。 グループの市場調査等の業務を担当して いる。 役員の兼任あり。
東邦化学(上 海)有限公司	中国上海市	万米ドル 5,185	界面活性剤、 化成品、樹 脂、スペシャ リティーケミ カル	100	当社界面活性剤、化成品、樹脂、スペ シャリティーケミカルの一部を製造して いる。 当社より資金援助を受けている。 当社が金融機関の借入に対して債務保証 を行っている。 当社がリース取引等に対して債務保証を 行っている。 役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 懷集東邦化学有限公司及び東邦化学(上海)有限公司は特定子会社に該当しております。

3 上記会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

4 東邦化学倉庫株式会社(以下「同社」)は、当社を存続会社、同社を消滅会社とした吸収合併を2020年7月1日を合併効力発生日として行う予定であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
界面活性剤	374
樹脂	59
化成品	117
スペシャリティーケミカル	194
その他	16
全社(共通)	31
合計	791

(注) 従業員数は嘱託等(37名)を除く就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
619	39.3	15.8	6,550,324

セグメントの名称	従業員数(名)
界面活性剤	296
樹脂	59
化成品	73
スペシャリティーケミカル	160
その他	0
全社(共通)	31
合計	619

(注) 1 従業員数は嘱託等(29名)を除く就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおりであります。

#### 東邦化学工業株式会社

化学一般労働組合連合全関東地方本部東邦化学工業労働組合と称し、2020年3月31日現在の組合員数は198名であります。

1993年10月1日、東邦千葉化学工業株式会社との合併に伴い東邦千葉化学工業労働組合が千葉工場にあり、2020年3月31日現在の組合員数は102名であります。

#### 近代化学工業株式会社

近代化学労働組合と称し、2020年3月31日現在の組合員数は22名であります。

各組合とも今まで健全な歩みを続けており、労使関係も安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、取引先に信頼され、株主・社員に報い、社員が誇りと意欲をもって働く企業を目指します。

小粒でも光るファインケミカル中心の中堅優良化学メーカーとして、社会に貢献するとともに、独自性のある技術・製品を擁し、環境志向等時代のニーズへの即応力を備え、CS（顧客満足度）においても高い評価を得られる企業グループとなるよう努めてまいります。

#### (2) 中期的な経営戦略

当社グループは、当連結会計年度（2020年3月期）を初年度とする「新三ヵ年中期経営計画」（以下、「新中計」という）に取り組んでおります。新中計に掲げた数値目標と課題は、(3)目標とする経営指標、(5)対処すべき課題に記載のとおりです。新中計では「スピードアップ」をキーワードとして、その実現に全力を挙げて取り組んでいます。

#### (3) 目標とする経営指標

新中計では、継続的な事業規模の拡大と収益性の向上、財務の健全性確保、資本の効率的な活用、株主の皆様への還元を重視し、下記の指標を数値目標としています。

数値目標（連結） <最終年度（2022年3月期）>

	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	2022年3月期 計画
売上高 (百万円)	45,294	42,155	51,000
営業利益 (百万円)	2,200	2,006	3,000
売上高営業利益率 (%)	4.9	4.8	5.9
純資産額 (百万円)	13,089	13,580	17,000
自己資本比率 (%)	24.8	25.3	27.0
ROE (%)	15.5	10.4	10.0以上
1株当たり配当額 (円)	12	15	20

#### (4) 経営環境

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が急速に悪化しており、その回復がいつになるか見通せない、極めて厳しい状況にあります。当社グループの製品は、幅広い分野で使用されており、洗剤用一般洗浄剤等、現在の環境下でも売上が底堅い製品がありますが、自動車市場向け製品をはじめ、市況低迷の影響を受ける製品も多く、全社で見ればマイナス影響は小さくありません。一方、原材料価格が足許低い水準で推移しており、この水準が続けば、利益面ではプラス材料となります。

#### (5) 対処すべき課題

新中計（2020年3月期～2022年3月期）の重要課題と対応状況及び今後の対応につきましては以下のとおりです。

##### （最重要課題）

東邦化学（上海）有限公司の黒字化と第2期増設工事稼働後の事業を軌道に乗せる

東邦化学（上海）有限公司については、当連結会計年度に会社設立来初の通期での営業利益黒字化を達成しましたが、経常利益は為替差損の発生により遺憾ながら黒字化は果たせませんでした。同社においては、2020年8月に第2期増設設備が稼働いたしますので、減価償却費の更なる増加が見込まれますが、中国市場開拓の一層の強化、開発案件の早期実績化等を進め、新中計期間中には経常損益を黒字化させ、その維持・拡大を確実にするための基盤を固めます。



#### 生産性の改善

国内においては、生産性向上や省人化への取り組みを最重要課題として進めています。既存製品の製造方法の見直しや工程合理化が、香粧原料や溶剤、石油添加剤等の分野で大きな成果を挙げており、また、鹿島工場の貯槽増設等、必要な設備への投資も順次進めています。来期以降もこの動きを継続し、強化してまいります。

#### 人材育成と全社の意識改革

人材育成と意識改革については、「スピードアップ」をキーワードに、生産性改善や開発テーマの実績化、新規市場開拓等の成功体験を通じて各社員の意識改革につなげる取り組みや、「適材適所」の観点からの人事ローテーションの活発化等に取り組んでいますが、道半ばであり、これを更に加速してまいります。

#### (その他重要課題)

##### 電子情報産業向け需要増への増産体制の構築

電子情報産業向け需要増への増産体制の構築については、千葉工場における新プラント建設計画を2019年8月に決定し、2021年年央の完成を予定しています。併せて、十分な人的資源の確保を図るべく、既存プラントにおける省人化を進め、人員の配置転換を進めます。

##### 最適生産体制の構築

最適生産体制の構築については、各生産拠点の生産能力や生産コスト等の諸条件を考慮し、どの工場でどの製品を生産するのが最適かを適宜見直し、国内工場のみならず、東邦化学(上海)有限公司も含め、BCP対策も考慮に入れながら生産移管等を進めています。また、生産の最適化のために必要な設備投資も積極的に進めております。今後は、東邦化学(上海)有限公司の第2期増設設備も含めた最適生産体制の構築を進めてまいります。

##### 海外市場開発

海外市場開発については、東邦化学(上海)有限公司の第2期増設設備の早期稼働率向上に向け、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。アクリレート、香粧原料、土木建築用薬剤、繊維助剤等を中心に市場開発を進めておりますが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスによる中国経済へのマイナス影響は大きく、足許はたいへん厳しい環境下にあります。現在は海外渡航制限等、営業活動への制約もありますが、その間も海外市場向け製品の研究開発を進める等、コロナ禍収束後の挽回を図ります。

##### 高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化

高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化については、香粧原料や土木建築用薬剤で当連結会計年度中に実績化に至った案件があるほか、電子情報産業用の微細加工用樹脂やプラスチック用添加剤等でも開発テーマが着実に進捗しています。2021年3月期に実績化を目指しているものもあり、早期の収益化を図ってまいります。

##### 次期基幹システム(ERP)導入と業務改善の推進

次期基幹システム(ERP)導入については2020年5月に旧システムからの移行を終えました。早期に導入のフェーズから活用のフェーズに進み、業務の標準化と経営資源に係る情報の可視化を推進し、経営の意思決定の迅速化につなげることで、導入効果を実現してまいります。

2021年3月期は、上記の新中計に掲げた重要課題への取り組みに加え、新型コロナウイルスへの感染防止対策の徹底を最重要課題とし、社員の感染による事業停滞のリスクを回避することに努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営活動において財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、このようなリスクに対処する体制等を「リスク管理規程」に定めるとともに、リスクを横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に努めております。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）景気変動によるリスク

当社グループが生産する製品の種類は多く、さまざまな分野や用途で使用されており、特定の製品の売上・利益が変動することで業績が左右されるリスクは抑えられています。しかしながら、主要製品分野の業界の需要が低迷した場合、売上高が減少し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。特に2021年3月期については、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する景気の急減速の影響が懸念されます。

また、景気の悪化によって取引先の与信リスクが顕在化し、回収不能が発生した場合には、貸倒引当金や貸倒損失の計上等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

### （2）原材料に関するリスク

#### 原材料価格の変動によるリスク

当社グループの製品は、石油化学製品、油脂、化成品等を主な原料としており、その仕入価格は特に原油価格の変動の影響を強く受けております。素材市況が高騰し、製品価格への転嫁が困難な場合には、売上原価が増加し、利益が減少するなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### 原材料の調達リスク

当社グループは、主要な原材料については、リスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先から購入を行っております。また、安全在庫の確保や原材料メーカーとの協力体制強化に努め、一部の重要な原材料については自製化の研究も進めています。しかし、原材料メーカーの被災・事故・倒産等による生産活動停止、サプライチェーンや物流の混乱・寸断等により、原材料の入手が困難になる可能性があります。そのような場合には、生産活動の停滞に伴う売上高の減少や、原材料価格の高騰による売上原価の増加により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

### （3）災害・事故・感染症によるリスク

#### 災害によるリスク

当社グループでは製造工程の中断によるマイナス影響を最小限にするため、安全教育の徹底のほか、すべての設備について日常点検と、シャットダウンしての定期的な点検を行い、耐震補強工事も順次実施して、製造工程の中断を最小にすべく努めております。さらに、汎用設備で生産可能な製品については順次複数工場での生産を可能とし、製造工程の中断によるリスクの分散を図っております。しかし、一部の製品については専用設備でしか生産できず、しかも専用設備が単独の工場にしかないものもあります。これらの製品については、大規模地震等により工場の操業を中断する事象が発生した場合には、生産能力が著しく低下し、顧客への供給に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの国内生産能力の大部分は千葉県、神奈川県、茨城県の関東3県に位置しているため、関東広域にわたって甚大な被害を及ぼす災害が起こった場合は、それらの生産機能が同時に停止する可能性もあります。加えて、災害に伴いサプライチェーンや物流の混乱・寸断が発生した場合には、

（2）に記載の原材料の調達への影響のほか、顧客への出荷活動に悪影響を及ぼす可能性があります。それらの結果、売上高の減少等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### 火災等の事故発生リスク

当社グループは、危険物及び化学製品の取り扱いについて、事故発生の未然防止のため、すべての製造設備の定期的な点検の実施、安全教育の徹底、安全装置及び消火設備の充実等、安全操業体制の強化に日々取り組んでおります。しかしながら、万一、当社グループの工場において火災・爆発・化学物質の流出等の事故が発生し、当社グループの事業活動及び地域社会に大きな影響を及ぼした場合、社会的信用の失墜、補償等を含む事故への対応費用、生産活動の停止による機会損失等により、売上高の減少やコストの増加等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### 感染症によるリスク

当社グループでは、今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに対し、従業員の在宅勤務や時差出勤、出張制限、毎日の検温励行など、従業員とその家族の安全と健康を最優先にした対策の徹底、生産・販売・在庫・物流状況の把握などの施策を通じ、影響の最小化を図っております。しかしながら、万一当社グループの従業員に感染症が発生し拡大した場合、一時的な操業の停止等の結果、売上高が減少するなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (4) 競争優位性に関するリスク

当社グループは、独自性を有する技術力の強化による製品の差別化、生産性の改善による価格競争力の向上、品質管理の厳格化や納期厳守等による顧客からの信頼獲得等、競争優位性の維持・向上に努めています。また、当社グループが生産する製品の種類は多く、さまざまな分野や用途で使用されており、特定の製品の売上・利益が変動することで業績が左右されるリスクは抑えられています。しかしながら、海外安価品の流入等による価格競争の激化、新興国企業の台頭、競合他社の急速な技術力アップ、当社が製品を販売している化学品メーカーにおける当該製品の自製化等、環境の変化により、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

また、当社グループの新技术・新製品の開発期間が長期化し、顧客のニーズに適時・適切に対応できない場合や、当社グループの生産性の改善が進まない場合にも、当社グループの競争力が相対的に低下する可能性があります。それらの結果、売上高の減少や利益率の低下による利益の減少等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (5) 海外での事業活動に関するリスク

##### 東邦化学（上海）有限公司の事業に関するリスク

東邦化学（上海）有限公司は、2014年4月に商業生産を開始いたしました。黒字化実現には当初想定以上の時間を要しております。当連結会計年度には、営業損益は初の黒字化を達成しましたが、為替差損の発生により遺憾ながら経常損益の黒字化は果たせませんでした。2020年8月には同社の第2期増設設備（投資額約31億円）が稼働予定であり、それに伴う固定費の増加が見込まれます。早期の設備稼働率アップに向け、中国を中心とした海外市場の開拓や、開発案件の早期実績化等に注力しておりますが、投資額に見合う業績の拡大を果たせない場合、経常損益の黒字化が遅れ、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、同社の業績の悪化や保有資産時価の著しい下落等が生じた場合、第2期増設設備も含めた同社の固定資産に減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

##### 中国におけるカントリーリスク

当社グループは製品の一部を中国で生産しており、中国を中心に、アジア、欧米などの海外市場に向けて販売しております。中国において、政治・経済情勢の悪化、予期しない法律・規則の変更、人材の採用・確保の困難、テロ・戦争・労働争議その他の社会的混乱の発生、治安の悪化等のリスクが顕在化した場合、中国に所在する連結子会社3社の生産活動や販売活動に悪影響を及ぼし、売上高の減少やコストの増加等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。特に足許では、中国国内の環境規制強化の動きや、中国と他の主要国との間の通商関係悪化による輸出入規制強化、関税率引き上げ等の動向が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性のある動きとして挙げられます。

##### 為替相場変動によるリスク

当社グループの在外連結子会社の財務諸表は、連結財務諸表作成のため円換算しておりますが、その円換算額は為替相場の動向に左右されます。在外連結子会社3社はすべて中国に所在しているため、日本円と中国元との間の為替相場に大幅な変動が生じた場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、2020年3月末時点で当社から東邦化学（上海）有限公司への貸付金（親子ローン）の残高が、日本円建てで4,300百万円、中国元建てで62百万円（日本円換算953百万円）あり、日本円と中国元との間の為替相場の変動により為替差損益が発生します。

#### (6) 有利子負債に関するリスク

当社グループには2020年3月末時点で21,243百万円の有利子負債があります。借入金に係る金利変動リスクに対しては金利スワップの活用等によりリスクの低減を図っておりますが、市場金利が上昇した場合、支払金利が増加し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループと金融機関との取引関係は長期間にわたり安定的に推移しておりますが、金融市場の変動や当社の信用状態の変化によって、当社グループが必要とする金額の資金調達を金融機関から適時に行うことができない場合、当社グループの資金繰りに大きな影響を与える可能性があります。

(7) 製品の欠陥発生リスク

当社グループでは、工場における生産活動に関し、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得し、各種製品の製造及び品質管理を行っております。また製造物責任賠償保険にも加入しております。しかしながら、将来的にすべての製品に欠陥がなく、不良品が発生しない保証はありませんし、この保険が、最終的に負担する賠償額をすべてカバーできるとも限りません。このような保険金額を上回る損害賠償や、大規模なクレームを引き起こす欠陥は、多額のコスト上昇や当社グループの評価・信用の重大な悪化に伴う売上減少等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、研究開発活動で得た当社グループ独自の技術・ノウハウについて、特許出願や情報管理による知的財産の保護を行っております。また、新たな技術・製品の開発に当たっては、他社の知的財産権を十分に調査解析した上で、独自の技術・製品を開発しております。しかしながら、当社グループの知的財産権が侵害された場合や営業秘密が外部に流出した場合、あるいは当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして係争が生じた場合、売上高の減少やコストの増加等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制に関するリスク

当社グループは、各種許認可のほか、商取引、安全、環境、労働、租税などに関する様々な法規制の適用を受けています。当社グループでは、すべての法律、規制の遵守にとどまらず、ビジネスを実践する上で遵守すべき行動原則として「東邦化学工業グループ行動規範」を制定し、この行動規範の啓蒙・教育を含め、コンプライアンス体制の構築に努めています。しかし、規制の強化や変更により、事業活動が制限されたり、対応コストが発生した場合、売上高の減少やコストの増加等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟、係争等に関するリスク

当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあり、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) 有能な人材の確保や育成に関するリスク

当社グループは、人材戦略を事業活動における最重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しています。多様な人材の積極的な採用や育成を通じた最適な人材の確保や、生産工程の省人化等を通じた人的資源の有効活用に努めていますが、適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、または機会損失が生じるなど、売上高の減少により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、上半期は個人消費や企業の設備投資が堅調に推移し、緩やかな回復が続きました。しかし、下半期は外需の低迷などを背景に製造業の生産活動に足踏みがみられ、景気の停滞感が強まりました。更に2020年に入ると、新型コロナウイルスが中国で猛威を振るった後、世界中に拡大し、景気を大幅に下押しする厳しい状況となっています。

化学業界におきましても、海外経済の減速による全般的な需要の鈍化や、米国で生産が本格化したシェールガス由来の安価な製品の市場への流入によって、世界的な需給バランスが悪化する厳しい環境となりました。加えて新型コロナウイルスの感染拡大後は需要が一段と減退し、そのマイナス影響は当面続くものと見込まれます。

このような経営環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、中国の景気減速等によって製品需要が総じて弱含みで推移したことや、原材料価格の低下に伴う売価の低下により、前期比3,139百万円、6.9%減収の42,155百万円となりました。

利益面は、減収の影響を原材料価格の低下でカバーしたものの、減価償却費や人件費等の固定費負担の増加を補うには至らず、当連結会計年度の営業利益は前期比194百万円減益の2,006百万円、経常利益は前期比214百万円減益の1,679百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、非連結子会社の旭東産業㈱を清算したことによる子会社清算益等の計上があった一方、前期あった関係会社出資金評価損の税務上の損金算入による法人税等の額の減少がなかったため、前期比529百万円減益の1,378百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（金額：百万円、率：％）

セグメント	売上高			営業利益又は営業損失（ ）			
	2019年	2020年	増減率	2019年	利益率	2020年	利益率
	3月期	3月期		3月期		3月期	
界面活性剤	24,398	23,181	5.0	1,403	5.8	1,257	5.4
樹脂	3,327	3,060	8.0	74	2.2	129	4.2
化成品	6,068	5,059	16.6	214	3.5	136	2.7
スペシャリティーケミカル	11,383	10,767	5.4	342	3.0	392	3.6
報告セグメント小計	45,178	42,069	6.9	2,036	-	1,915	-
その他	335	293	12.4	33	10.0	1	0.5
調整額	219	207	-	130	-	91	-
合計	45,294	42,155	6.9	2,200	4.9	2,006	4.8

##### （界面活性剤）

香粧原料は、ヘアケア用向け基剤が増加したものの、洗剤用向けの一般洗浄剤が大口ユーザーからの一時的な需要減少により大幅に落ち込み減収となりました。プラスチック用添加剤は、主力の帯電防止剤が、主用途のOPPフィルム用の需要減の影響で振るわず、減収となりました。土木建築用薬剤は、生コンクリート市場の低迷に伴いコンクリート用関連薬剤が振るわず減収となりました。一方、農薬助剤は、海外向け販売が第2四半期以降回復し増収に転じ、繊維助剤は中国での販売が引き続き堅調で増収となりました。紙パルプ用薬剤は、紙・板紙の国内需要減少に伴い脱墨剤や消泡剤が低調で減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比1,216百万円、5.0%減収の23,181百万円となり、セグメント利益は、前期比146百万円減益の1,257百万円となりました。

(樹脂)

石油樹脂は、アスファルト関連向けが落ち込み、減収となりました。合成樹脂は、冷蔵機器用断熱ウレタンフォーム原液が大口ユーザーの環境対応型製品への処方変更等に伴う売上数量減少により振るわず、減収となりました。樹脂エマルションは、金属表面処理剤が自動車や電気機器の市況低迷を背景に低調にとどまり、減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比267百万円、8.0%減収の3,060百万円となり、セグメント利益は、原材料安による利益率の改善を主因に前期比54百万円増益の129百万円となりました。

(化成品)

合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、国内外の自動車関連需要の冷え込みや海外での価格競争激化に加え、原材料価格低下による売価下落の影響もあり、大幅な減収となりました。金属加工油剤は、大口ユーザー向け販売が大幅に落ち込み減収となりました。石油添加剤は、海外向け販売が振るわず減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比1,008百万円、16.6%減収の5,059百万円となり、セグメント利益は、前期比78百万円減益の136百万円となりました。

(スペシャリティーケミカル)

溶剤は、世界の自動車需要の冷え込み等に伴い、ブレーキ液基剤をはじめ、大半の用途の製品が低調で減収となりました。電子情報産業用の微細加工用樹脂は、期初には大幅な伸長を見込んでいたものの、半導体市況の回復が鈍く、若干の増収にとどまりました。アクリレートは、昨年度後半に中国市場で電子材料関連向け需要が急減した影響が残り、緩やかな回復の動きは見られるものの、大幅な減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比616百万円、5.4%減収の10,767百万円となり、セグメント利益は、中国市場でのアクリレートの採算改善により前期比49百万円増益の392百万円となりました。

なお、上記の各セグメント利益の前期比の数値は、(セグメント情報等)「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の表における「報告セグメント」の比較情報です。

加えて、報告セグメントに含まれないその他の事業セグメント(環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等)の営業損失が1百万円、各セグメントに帰属しない調整額(棚卸資産の調整額等)が91百万円(前期は130百万円)あります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、53,298百万円と前期末比891百万円の増加となりました。その内訳は、流動資産が1,063百万円減少の29,543百万円、固定資産が1,955百万円増加の23,755百万円です。

流動資産の主な増減要因は、現金及び預金が737百万円の増加、受取手形及び売掛金が1,380百万円の減少、還付法人税等の減少を主因とするその他(流動資産)が435百万円の減少です。

固定資産の主な増減要因は、有形固定資産が2,152百万円の増加、無形固定資産が275百万円の増加、投資その他の資産が473百万円の減少です。

一方、負債合計は39,718百万円と前期末比400百万円の増加となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金が1,659百万円の減少、未払法人税等が253百万円の増加、未払金と設備関係支払手形の増加を主因とするその他(流動負債)が831百万円の減少、長期借入金が1,575百万円の増加、リース債務(固定負債)が976百万円の増加、退職給付に係る負債が355百万円の増加、長期未払金の減少を主因とするその他(固定負債)が126百万円の減少です。

純資産は、13,580百万円と前期末比491百万円の増加となりました。主な増減要因は、利益剰余金が、配当金の支払いと親会社株主に帰属する当期純利益との差額の1,122百万円の増加、その他の包括利益累計額が628百万円の減少です。

その結果、自己資本比率は25.3%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動により4,059百万円の増加、投資活動により4,067百万円の減少、財務活動により819百万円の増加となり、その結果、前連結会計年度末に比べ737百万円増加し、当連結会計年度末には8,805百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは4,059百万円の収入（前期比2,061百万円の収入増）となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益1,817百万円、減価償却費1,904百万円、退職給付に係る負債の増加額208百万円、売上債権の減少額1,320百万円、為替差損154百万円、法人税等の還付額304百万円等であり、支出の主な要因は、子会社清算益128百万円、仕入債務の減少額1,622百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは4,067百万円の支出（前期比1,200百万円の支出増）となりました。収入の主な要因は、投資有価証券の売却による収入147百万円、子会社の清算による収入137百万円等であり、支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,881百万円、無形固定資産の取得による支出317百万円、投資有価証券の取得による支出108百万円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは819百万円の収入（前期比560百万円の収入増）となりました。収入の主な要因は、長期借入金の純増額1,812百万円等であり、支出の主な要因は、短期借入金の純減額281百万円、リース債務の返済による支出447百万円、配当金の支払額255百万円等であります。

## 生産、受注及び販売の実績

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
界面活性剤	17,886	4.2
樹脂	2,426	3.6
化成品	4,308	18.1
スペシャリティーケミカル	8,834	5.1
その他	20	96.1
合計	33,476	7.7

（注）金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

### b. 受注実績

受注生産は、行っておりません。

### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
界面活性剤	23,181	5.0
樹脂	3,060	8.0
化成品	5,059	16.6
スペシャリティーケミカル	10,767	5.4
その他	86	25.5
合計	42,155	6.9

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討

(当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況について)

売上高は、中国の景気減速等によって製品需要が総じて弱含みで推移したことや、原材料価格の低下に伴う売上の低下により、前期比3,139百万円、6.9%減収の42,155百万円となりました。

セグメント別の売上構成は、界面活性剤55.0%（前期は53.9%）、樹脂7.3%（同7.3%）、化成品12.0%（同13.4%）、スペシャリティケミカル25.5%（同25.1%）、その他0.2%（同0.3%）となっております。

売上総利益は、原材料価格の低下により売上総利益率が17.5%と前期比1.2%上昇したものの、減収の影響により、前期比11百万円減益の7,360百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や公租公課等の増加を主因に3.5%増加しました。その結果、営業利益は194百万円減益の2,006百万円となりました。

営業外損益は、326百万円のマイナス（前期は306百万円のマイナス）となり、その結果、経常利益は、前期比214百万円減益の1,679百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、非連結子会社の旭東産業㈱を清算したことによる子会社清算益等の計上があった一方、前期あった関係会社出資金評価損の税務上の損金算入による法人税等の額の減少が当期はなかったため、前期比529百万円減益の1,378百万円となりました。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について)

外部要因として、お取引先の業界の景況と原材料価格の動向、内部要因として東邦化学（上海）有限公司の業績の動向が挙げられます。

当社のお取引先は、幅広い業界に亘っており、各業界の景況並びにそこでのお取引先の業績の状況が販売実績に影響します。当連結会計年度は、米中貿易摩擦に伴う海外経済の減速や2020年年初からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの業界で需給関係が悪化し、売上高は大幅に減少しました。

原材料価格の動向につきましては、当社グループの主要原料は、原油（ナフサ）由来のものが多く、原油価格（ナフサ価格）の動向に大きく左右されますが、当連結会計年度は原油価格が2019年3月期と比較して低い水準で推移した結果、売上原価は大幅に減少し、売上総利益は小幅な減少にとどまりました。

東邦化学（上海）有限公司につきましては、当連結会計年度は繊維助剤や土木建築用薬剤が増収となりましたが、一方で中国のスマートフォン市場の低迷によってアクリレートが減収となり、売上高は概ね前期並みにとどまりました。利益面については、原材料価格の低下により利益率が改善し、会社設立来初の通期での営業利益黒字化を達成しましたが、経常利益は為替差損の発生により遺憾ながら黒字化は果たせませんでした。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業運営に必要な資本の財源及び流動性については、自己資金のほか借入金等の有利子負債を活用し、全体のバランスをみながら安定的に確保することを基本方針としております。このうち有利子負債の調達に関しましては、短期運転資金については、短期借入金、受取手形割引等により、設備投資資金や長期運転資金については、長期借入金や社債及びリースにより、資金調達をしております。

今後の重要な資本的支出の予定は、後記23頁「設備の新設、除去等の計画」に記載のとおりですが、その資金調達に関しましても、上記方針に則り調達を実施する予定です。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は21,243百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,805百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは4,059百万円のプラスとなりましたが、一方で、投資活動によるキャッシュ・フローが、設備投資の増加により4,067百万円のマイナスとなりましたので、フリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は7百万円のマイナスと、2期連続のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入増により819百万円のプラスとなりました。その結果、現金及び現金同等物は737百万円の増加となっております。



(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率 ( % )	21.8	23.2	24.8	25.3
時価ベースの 自己資本比率 ( % )	13.7	26.5	15.3	19.1
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 ( 年 )	7.0	4.7	9.9	5.2
インタレスト・ カバレッジ・レシオ ( 倍 )	10.7	15.2	8.9	17.6

(注1)

- ・自己資本比率：自己資本÷総資産
- ・時価ベース自己資本比率：株式時価総額÷総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー÷支払利息

(注2)

- ・各指標は、連結ベースの財務数値より算出しております。
- ・株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- ・キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- ・有利子負債は連結貸借対照表に計上されている社債・借入金の合計額を対象としております。
- ・支払利息は連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について)

当社グループは、2020年3月期を初年度とする「新三か年中期経営計画」(以下「新中計」という)において、売上高、営業利益、売上高営業利益率、純資産額、自己資本比率、自己資本利益率(ROE)、1株当たり配当額の7つの指標を数値目標としております。

各指標の2019年3月期及び2020年3月期の実績、2021年3月期予想(但し、売上高、営業利益、売上高営業利益、1株当たり配当額のみ)、2022年3月期の目標値(新中計で掲げた目標値)は下記のとおりです。

	2019年 3月期 (実績)	2020年 3月期 (実績)	2021年 3月期 (予想)	2022年 3月期 (計画)
売上高 (百万円)	45,294	42,155	40,500	51,000
営業利益 (百万円)	2,200	2,006	1,950	3,000
売上高営業利益率 ( % )	4.9	4.8	4.8	5.9
純資産額 (百万円)	13,089	13,580	-	17,000
自己資本比率 ( % )	24.8	25.3	-	27.0
ROE ( % )	15.5	10.4	-	10.0以上
1株当たり配当額 (円)	12	15	15	20

当連結会計年度は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、前期比減収減益となり、売上高営業利益率は人件費や減価償却費等の固定費の増加を主因として低下いたしました。純資産額は前期比491百万円増加し、自己資本比率はやや改善しましたが、2022年3月期の目標数値を達成するためには十分な進捗とは言えません。ROEは親会社株主に帰属する当期純利益が前期比減益となったことに伴って低下しましたが、10%以上の水準は確保しました。1株当たり配当額は、株主の皆さまへの収益還元強化を進めるべく、15円といたしました。2021年3月期は新型コロナウイルスによる世界経済への悪影響がより深刻度を増すものとみられ、極めて厳しい環境下にあります。その影響が2021年3月期までにとどまれば、2022年3月期には業績を新中計の軌道に戻し、少なくとも単年度の収益性の指標となる数値目標の達成に向けて、新中計に掲げた最重要課題及びその他重要課題に取り組んでまいります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために、実際の結果は異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社の財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

### a. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準及び評価方法として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、原材料の評価については移動平均法によっております。

当社グループの保有するたな卸資産は、経済環境の影響を受けて価格が大きく変動する傾向にあるため、市場価格が下落した場合には、たな卸資産の簿価を切り下げ、売上原価を増加させることとなります。

### b. 投資有価証券

当社グループは、投資有価証券の期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループの規定に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能額を生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

### c. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒の損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。一般債権の貸倒実績率については、過去3期の貸倒実績に基づき算出しております。顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合等、追加引当が必要となる可能性があります。

### d. 退職給付費用

当社グループは、退職給付費用及び債務について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び死亡率などがあります。それぞれの前提条件は、現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されております。退職給付費用及び債務の計算に影響を与える最も重要な前提条件は、割引率です。当連結会計年度の退職給付費用の計算に適用した割引率は0.6%です。割引率は、現在利用可能かつ退職給付債務の満期までの期間において利用可能であると見込まれる高格付けの債券の利回りなどを考慮して決定しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

退職給付費用及び債務の計算の前提条件と実際の結果に差異が生じた場合や、前提条件自体が変更になった場合、退職給付債務及び将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

### e. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を十分に検討し、回収可能と判断した額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額は、その時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。また、税制や税率が変更された場合、繰延税金資産の回収可能性の評価に影響が及び可能性があります。

f . 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった資産又は資産グループについて、帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損損失を判定するにあたりましては、販売・生産拠点を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、経営環境の変化による収益性の変動等により、想定していた投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合、減損処理を実施し、減損損失が発生する可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社追浜研究所、千葉研究所の2つの研究開発機関で行っております。

当連結会計年度は、15%に相当する要員を研究開発に充て、界面活性剤、樹脂、化成品及びスペシャリティーケミカルを含む機能性化学薬品の研究開発を推進しております。

これに要した研究開発費の総額は1,644百万円（売上高比3.9%）であります。

なお、研究開発費はセグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載していません。

主な研究開発

##### (1) 界面活性剤

香粧原料

- ・前期に研究開発したスキンケア用原料ポリマー及びヘアシャンプー用原料は引き続き販売に結び付いております。
- ・新たに研究完成したスキンケア用原料ポリマー及び海外向けヘアコンディショナー用原料が販売に結び付きました。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせたポリマー等の新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

土木建築用薬剤

- ・前期に研究開発した高撥水性など顧客の新しい要求に合わせた建築外装ボード用の新製品は引き続き販売に結び付いております。
- ・新たに研究完成した排煙脱硫建設資材向け分散剤及び左官材料用原料の新製品が販売に結び付きました。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

紙パルプ用薬剤

- ・顧客の要求に合わせて前期に研究開発した脱墨古紙用ピッチコントロール剤は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて研究完成した抄紙工程用薬剤原料及び再生古紙用脱墨剤が販売に結び付きました。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

繊維助剤

- ・顧客の要求に合わせて前期に研究開発した海外向け繊維加工用精練剤は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて研究完成した海外向けガラス繊維用滑剤が販売に結びつきました。今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

プラスチック用添加剤

- ・顧客の新しい要求に合わせて研究完成したフィルム用帯電防止剤が販売に結び付きました。今後の需要確保と顧客の新しい要求に合わせたポリマー型のプラスチック添加剤等の新製品の研究開発に取り組んでまいります。

農薬助剤

- ・顧客の新しい要求に合わせて前期までに研究開発した海外向け除草剤用助剤が引き続き販売に結び付いております。
- ・今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

(2) 樹脂

合成樹脂

- ・顧客の新しい要求に合わせて研究開発した地球環境対応型のウレタンフォーム原料が販売に結び付きました。
- ・今後の需要確保と顧客の新しい要求に合わせた地球温暖化対応型発泡剤用のウレタン等の新製品の研究開発に取り組んでまいります。

樹脂エマルジョン

- ・前期に研究完成した有害なクロムを含まない亜鉛メッキ鋼板用表面処理剤は引き続き販売に結び付いております。今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

(3) 化成品

石油添加剤

- ・顧客の新しい要求に合わせて研究開発した原油薬剤が販売に結び付きました。今後の需要確保と顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

金属加工油剤

- ・顧客の新しい要求に合わせて研究開発した低起泡性水溶性切削油が販売に結び付きました。今後の需要確保と顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

(4) スペシャルティークेमカル

溶剤

- ・前期までに技術完成したブレーキ液基剤は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて開発したブレーキ液基剤が販売に結び付きました。今後の需要拡大と顧客の新しい要求に合わせた電子材料用などの新製品の研究開発と既存製品の生産性向上及び新しい生産技術の確立に取り組んでまいります。

電子情報産業用の感光性微細加工用樹脂及びアクリレート

- ・前期に研究開発した感光性微細加工用樹脂の新製品は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて前期に研究開発した次世代半導体向け最先端樹脂が販売に結び付きました。今後の需要確保と顧客の新しい要求に合わせた新製品の研究開発と顧客の更なる需要拡大に備えた生産体制強化に取り組んでまいります。
- ・プリント配線基板向け感光性材料用を中心とするアクリレートは、顧客の要求に合わせて新たに研究開発した新製品が販売に結び付きました。
- ・今後の需要拡大と国内外の顧客の新しい要求に合わせた新製品の開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資については、「戦える工場作りの推進」を目的として、成長分野の設備増強、生産性改善・最適生産体制構築のための設備投資、各工場の設備更新、研究開発関連設備等の投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,429百万円と前期比645百万円の増加となりました。

当連結会計年度に完成した主要な設備は、千葉工場の電子材料精製設備増設、追浜工場のコージェネレーションシステム（ガスタービン）更新工事及び鹿島工場の製品貯槽増設工事です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### 2【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地（㎡）	リース資産	その他	合計	
追浜工場 (神奈川県 横須賀市)	界面活性剤・ 樹脂・化成品・スペシャ リティーケミカル	界面活性剤 製造設備他	1,881	730	790 (47,223)	551	128	4,081	147
千葉工場 (千葉県 袖ヶ浦市)	界面活性剤・ スペシャリ ティーケミカル	界面活性剤 製造設備他	2,978	717	531 (65,572)	585	152	4,964	177
四日市工場 (三重県 四日市市)	樹脂・化成品・界面活性 剤	石油樹脂製造 設備他	283	114	260 (24,897)	6	21	686	43
鹿島工場 (茨城県 神栖市)	界面活性剤	界面活性剤 製造設備他	1,057	72	1,256 (66,118)	349	10	2,747	18
徳山工場 (山口県 周南市)	化成品	化成品製造設 備	7	1	21 (2,974)	-	0	31	3
本社 (東京都 中央区)	会社統括業務 販売・購買業 務	その他の設備	14	0	-	145	40	201	86
追浜研究所 (神奈川県 横須賀市)	研究開発業務	研究開発施 設・設備	338	39	-	13	195	586	67
千葉研究所 (千葉県 袖ヶ浦市)	研究開発業務	研究開発施 設・設備	69	0	-	-	178	247	55

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であり、消費税等は含まれておりません。

2 追浜研究所、千葉研究所の土地は、追浜工場、千葉工場にそれぞれ含んでおります。

3 四日市工場の土地の内7,849㎡は借用中であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地(m <sup>2</sup> )	リース資産	その他		合計
近代化学工業㈱ 本社・大阪工場 (大阪市東淀川区)	界面活性剤	界面活性剤 製造設備他	152	155	235 (8,221)	-	20	563	32
㈱横須賀環境技術セン ター (神奈川県横須賀市)	その他 (環境調査測 定・分析業 務)	測定・分析 機器	0	24	-	-	2	28	8
東邦化学倉庫㈱ (神奈川県横須賀市)	その他 (物流倉庫業 務)	倉庫	-	-	4 (3,224)	-	-	4	8

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
懐集東邦化学 有限公司 (中国広東省)	化成品	化成品製造 設備	32	40	-	49	122	44
東邦化貿易(上海) 有限公司 (中国上海市)	界面活性剤・ 化成品・樹 脂・スペシャ リティーケミ カル	その他の設 備	-	2	-	0	3	10
東邦化学(上海) 有限公司 (中国上海市)	界面活性剤・ 化成品・樹 脂・スペシャ リティーケミ カル	界面活性剤 製造設備他	1,176	443	265	2,880	4,766	70

(注) 1 懐集東邦化学有限公司は工場用地として30,284.4m<sup>2</sup>、東邦化学(上海)有限公司は工場用地として100,237.10m<sup>2</sup>を借用しております。

2 帳簿価額のうち「その他」には、借地権を含んでおります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東邦化学 工業(株) 本社	東京都 中央区	-	基幹システム(ERP) 更新	381	328	リース	2019年 1月	2020年 5月	-
東邦化学 (上海) 有限公司	中国 上海市	界面活性 剤・化成 品・樹脂・スペ シャル ティーク ミカル	第2期生産 設備増設工 事(注)	3,100	2,127	自己資本 及び 借入金等	2018年 10月	2020年 8月	8,000 t / 年
東邦化学 工業(株) 千葉工場	千葉県 袖ヶ浦市	スペシャ リティー ケミカル	電子材料用 樹脂製造所 建設	4,000	56	自己資金 及び 借入金	2019年 8月	2021年 10月	120 t /年
東邦化学 工業(株) 追浜工場	神奈川県 横須賀市	界面活性 剤	香粧原料用 ポリマー増 産対応工事	373	83	自己資本 及び 借入金	2019年 12月	2020年 4月	7 t /年

(注) 従来、設備の内容を「生産設備等増設」と記載していたものを変更しております。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,350,000	21,350,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	21,350,000	21,350,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1989年4月1日	2,000,000	21,350,000	788	1,755	788	896

(注) 有償、一般募集、1株当たりの発行価格788円、1株当たりの資本組入額394円

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	14	85	18	9	4,420	4,558	-
所有株式数 (単元)	-	46,976	344	50,618	1,331	138	114,072	213,479	2,100
所有株式数の 割合(%)	-	22.01	0.16	23.71	0.62	0.06	53.44	100	-

(注) 自己株式21,990株は、「個人その他」に219単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。  
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、21,990株であります。

## (6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東邦化学工業取引会社持株会	東京都中央区明石町6-4	3,354	15.72
中崎 龍雄	千葉県市川市	2,528	11.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 三井化学株式会社退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,390	6.51
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	1,233	5.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,065	4.99
東邦化学工業従業員持株会	東京都中央区明石町6-4	928	4.35
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	675	3.16
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	550	2.57
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	503	2.36
株式会社菅野商事	千葉県市川市菅野1-16-5	302	1.41
計		12,530	58.75

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,326,000	213,260	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	21,350,000	-	-
総株主の議決権	-	213,260	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が90株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦化学工業株式会社	東京都中央区明石町 6 - 4	21,900	-	21,900	0.10
計		21,900	-	21,900	0.10

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	27,495
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( - )				
保有自己株式数	21,990		21,990	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の基本的な考え方は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことにあります。すなわち、収益力強化を図りながら、株主各位に収益に対応した配当を充実させる一方、内部留保は、今後の事業発展と将来にわたっての安定した収益確保のために必要な研究開発や設備投資に備え、併せて財務体質の強化につなげていこうとするものであります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会です。なお、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会です。

なお、2020年3月期の配当は、2020年6月25日開催の第83回定時株主総会において、1株につき年15円とすることを決議いたしました。その配当金の総額は、319百万円です。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

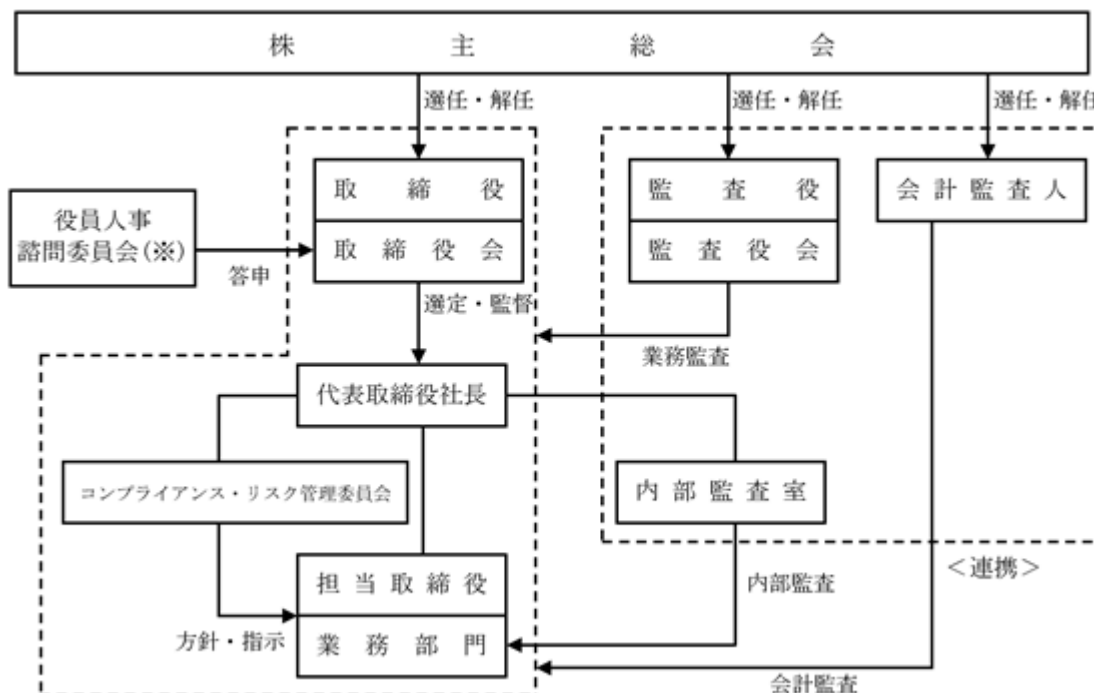
当社は、株主、顧客、従業員をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待にこたえるため、経営の透明性、健全性を確保することを絶えず念頭においております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が、経営上の最重要課題であると位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。

なお、当社は監査役会設置会社であり、独立社外取締役が取締役会の過半数には達していないこともあり、常務以上の取締役及び社外取締役で構成される役員人事諮問委員会（ ）を設置しております。



#### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置する他、コンプライアンス・リスク管理委員会及び内部監査室を設置しております。また、取締役の評価、選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申することを目的とした任意の委員会である「役員人事諮問委員会」を2018年10月26日に設置いたしました。

取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、各部門・各事業分野に精通し、高い能力とリーダーシップを有する業務執行取締役（8名）と、他の企業における経営経験や経理・財務に関する見識を有する社外取締役（2名）の合計10名で構成され、毎月開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社や株主共同の利益のために合議制による意思決定を行うと共に、取締役自身による相互監視・監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、毎月開催している定時監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役を委員長とし、各部門を所管する取締役、及び社外取締役で構成され、同委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席しており、その運用状況を監査しております。同委員会は、取締役会決議を経て「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、各部門に対し同基本方針に対処するための具体的な施策の提示を求めると共にその進捗を管理することで、実効性の確保を図っております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その結果は、コンプライアンス・リスク管理委員会、外部会計監査人に報告することにより、財務報告の信頼性確保を図っております。

役員人事諮問委員会は、代表取締役を委員長とし、常務以上の取締役（4名）及び社外取締役（2名）の合計6名で構成され、取締役の選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申する手続きを定めており、この手続きの中で独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける体制としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員人事 諮問委員会	コンプライ アンス・リ スク管理委 員会	内部監査室
代表取締役社長	中崎 龍雄					
常務取締役	江藤 俊幸					
常務取締役	井上 豊					
常務取締役	永岡 幹人					
取締役	脇田 雅元					
取締役	中野 憲一					
取締役	下田 晴久					
取締役	池田 亮					
社外取締役	野村 公喜					
社外取締役	綾部 収治					
常勤監査役	大熊 道男				(注1)	
常勤監査役 (社外監査役)	越智 英隆				(注1)	
社外監査役	山本 一郎					
その他(注2)			1名(注3)		2名(注4)	2名(注5)

注1.常勤監査役2名はオブザーバーとして参加しております。

注2.従業員の場合は人数のみ記載しております。

注3.その他の構成員は内部監査室長であります。

注4.その他の構成員は総務本部副本部長及び内部監査室長であります。

注5.その他の構成員は内部監査室長及び内部監査室員1名であります。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保する体制を整備するため、取締役会において以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、その方針に従い体制の整備を進めております。

なお、当該「内部統制システム構築の基本方針」につきましては、2019年7月26日に改訂を行っております。

## 内部統制システム構築の基本方針

## 1. コーポレートガバナンス体制

当社は、東京証券取引所有価証券上場規程等に基づき、コーポレートガバナンス・コードに対応するための方針を定め、以下のとおり、当社及びグループ各社のコーポレートガバナンス体制の整備を図る。

- (1) 当社取締役及び監査役は、取締役会が決議した役員選定基準に基づき、常務以上の取締役及び社外取締役で構成する役員人事諮問委員会が、その職務を果たすに相応しい資質を有する候補者を選定し、取締役会での審議（監査役は監査役会の同意が前提）を経て、株主総会決議で承認される体制である。
- (2) 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則に基づき、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況について報告を受け、重要な経営判断について審議し決定する。
- (3) 当社取締役会は、複数の社外取締役（独立役員）を選任することにより、取締役の職務執行状況の監視・監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性を確保する。
- (4) 当社監査役は、法令・定款・監査役会規則に基づき、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査する。
- (5) 当社監査役会は、過半数を社外監査役（独立役員）で構成しており、公正・公平な視点で監査を行う体制である。
- (6) 当社取締役会は、毎期、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

## 2. 当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社は、職務を遂行する上で遵守すべき基本的事項を定めた行動規範を策定すると共に携帯カードにして全従業員に配布し、その周知徹底を図る。
- (2) 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備を図る。
- (3) 当社は、当社及びグループ各社の役員及び従業員が内部統制上の不備やコンプライアンス違反行為、ハラスメント等を発見したときに通報・相談できる窓口として、通常の報告ルートとは別に、ヘルプラインを設置する。
- (4) 当社及びグループ各社は、行動規範の中で反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を定めており、その周知徹底を図ると共に、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

## 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・定款・取締役会規則・稟議規程・情報管理規程等に基づき、取締役会議事録・稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、これら情報を保存及び管理する体制を適時見直し、改善を図る。

## 4. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理規程に基づき、当社及びグループ各社の損失の危険に対処する体制等を整備する。
- (2) 当社は、当社及びグループ各社の損失の危険を横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社各部門が毎期設定する損失の危険等に対処する課題の進捗状況を管理することで、その着実な運用を図る。

## 5. 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月定時取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
- (2) 当社取締役会は、執行役員規程に基づき執行役員を選任する。業務執行取締役及び執行役員は、執行役員会を原則として月2回開催し、取締役会における決議・報告事項の周知並びに業務執行に係る連絡・討議を行う。

- (3) 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。
  - (4) 当社各部門及びグループ各社は、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
  - (5) 当社は、経営・事業目標の効率的な達成を図るため、部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議、事業分野別の分野会議を半期ごとに開催する。
6. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、グループ各社の取締役（董事）や監査役（監事）に、当社役員又は従業員を派遣することで、グループ各社の管理体制の強化を図る。
  - (2) 当社は、関連子会社管理規程に基づき、当社各部門の役割やグループ各社への支援体制を明確化し、当社及びグループ各社の業務の適正を確保する。
  - (3) 当社は、組織並びに業務分掌規程に基づき、当社当該部門が総務・経理・情報管理などの専門性が高い業務について、グループ各社を支援・助言する体制である。
  - (4) 当社は、グループ各社の重要な決定事項を、当社取締役会の承認事項・報告事項と定めている。
  - (5) 当社は、当社グループ会社間の取引を行うに当たって、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
  - (6) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会に報告する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。
8. 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当社は、監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項を決定する場合には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
  - (2) 当社は、前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを役員及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- (1) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
  - (2) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - (3) コンプライアンス・リスク管理委員会事務局長は、リスク管理規程に基づき、同委員会及び事務局が把握したリスク情報を監査役に報告する。
  - (4) 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。
  - (5) 当社及びグループ各社の役員及び従業員が、経営層が関与する不正やその他不適切な行為を知ったとき、或いはその疑いを持ったときは、内部監査室或いは監査役に報告する。なお、内部監査室が報告を受けたときは、直ちに監査役に報告する。
10. 上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社は、当社及びグループ各社の役員・従業員等が、監査役に相談・報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
  - (2) 当社は、通報したことを理由として、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこと、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を講じること、さらに通報者に不利益な取扱いが行われた場合は同行為を行った関係者を処分することをコンプライアンス・ヘルプライン規程に定めると共に、当社及びグループ各社の役員・従業員等に周知徹底する。
11. 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役職務の通常執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。



(2) 当社は、前号以外で監査役が特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 当社監査役は、取締役会・全社会議・コンプライアンス・リスク管理委員会及びグループ各社の取締役会（董事会）等の会議へ出席し、重要な意思決定の過程を監査する。
- (2) 当社監査役は、当社各拠点やグループ各社の往査を行い、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行状況を監査する。
- (3) 当社監査役は、稟議書等の決裁書類やその他重要な報告書等を閲覧することができる。
- (4) 当社監査役は、代表取締役社長・内部監査室・会計監査人と定期的に意見交換する機会を設ける。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、行動規範で、企業情報の適時・適切な開示の重要性を明確化しており、信頼性ある財務報告の重要性を役員及び従業員共通の認識としている。
- (2) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要十分な内部統制を整備し、運用する。
- (3) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価する。その結果はコンプライアンス・リスク管理委員会・取締役会・監査役会に報告し、是正を図る体制である。

b. リスク管理体制の整備の状況

前記「内部統制システム構築の基本方針」に基づき設置したコンプライアンス・リスク管理委員会が、当社グループ全体のリスク管理を統括しております。本委員会は、災害・事故、コンプライアンス、財務報告、情報保護等に係わるリスクが当社グループの業務遂行に悪影響を及ぼすことを回避、低減するための予防策、事後対策などを協議し、取締役会に報告、提案を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、グループ会社の事業と関係が深い当社部門を当該グループ会社の所管部門と定め、当該グループ会社の運営全般を管理しております。また、関連子会社管理規程を制定して、グループ会社の業務の円滑な運営と管理体制の整備に努めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役野村公喜氏、綾部収治氏及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

e. 取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

h. 自己の株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 内部監査室担当 経営企画本部長	中崎 龍雄	1945年10月14日	1968年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1995年5月 同行金融商品開発部長 1996年6月 当社代表取締役社長(現任) 2005年2月 当社内部監査室担当(現任) 2009年2月 当社経営企画本部担当 2012年2月 当社営業部門総括 2014年6月 当社総務本部長 2015年4月 当社総務本部担当 2016年3月 当社経営企画本部長(現任)	(注)5	2,528
常務取締役 購買部門担当 生産本部長	江藤 俊幸	1950年2月15日	1972年11月 当社入社 1999年4月 当社生産本部千葉工場生産部長 2002年6月 当社生産本部追浜工場生産部長 2007年4月 当社生産本部千葉工場長 2007年6月 当社取締役 2011年4月 当社生産本部副本部長 2011年6月 近代化学工業株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社常務取締役(現任) 2014年6月 当社購買部門担当(現任) 2014年6月 当社生産本部長(現任) 2016年4月 東邦化学(上海)有限公司董事長(現任)	(注)3	36
常務取締役 情報管理部門担当 総務本部長 兼経理本部長	井上 豊	1950年9月13日	1974年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1996年10月 同行大船支店長 2001年4月 同行法人審査第二部上席審査役 2001年11月 当社経理本部長付 2002年1月 当社経理本部経理部長兼関連事業部長 2007年4月 当社経理本部副本部長 2010年6月 当社取締役 2010年6月 当社経理本部長(現任) 2014年6月 当社常務取締役(現任) 2014年6月 当社情報管理部門担当(現任) 2017年6月 当社総務本部担当 2017年10月 当社総務本部長(現任)	(注)5	19
常務取締役 事業本部長 兼香粧原料事業部長 兼大阪支店長	永岡 幹人	1965年8月31日	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社精密化学品事業部部長 2013年6月 当社大阪支店長(現任) 2016年4月 当社事業本部香粧原料事業部長(現任) 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社事業本部副本部長 2018年4月 東邦化貿易(上海)有限公司董事長(現任) 2019年4月 当社事業本部海外事業部長 2019年4月 東邦化学タイランド株式会社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社常務取締役(現任) 2020年6月 当社事業本部長(現任)	(注)5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産本部副本部長 兼千葉工場長	脇田 雅元	1952年12月17日	1976年4月 当社入社 2006年9月 当社生産本部追浜工場管理部長 2008年10月 当社生産本部追浜工場副工場長 2009年4月 当社生産本部追浜工場長 2011年4月 当社生産本部千葉工場長(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 当社生産本部副本部長(現任) 2014年6月 東邦化学(上海)有限公司董事長	(注)5	24
取締役 研究開発本部副本部長 兼追浜研究所長 兼電子情報産業薬剤研究室長	中野 憲一	1967年9月3日	1992年4月 当社入社 2011年4月 当社研究開発本部追浜研究所電子情報産業薬剤研究室長(現任) 2013年7月 当社研究開発本部追浜研究所副所長 2015年4月 当社研究開発本部追浜研究所長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社研究開発本部副本部長(現任)	(注)5	8
取締役 事業本部副本部長 兼スペシャリティケミカルズ事業部長	下田 晴久	1962年7月30日	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社電子情報産業事業部部長 2008年6月 当社電子情報産業事業部副事業部長 2009年6月 当社電子情報産業事業部長 2012年2月 当社研究開発本部新製品開発推進グループ長 2016年4月 当社事業本部スペシャリティケミカルズ事業部長(現任) 2016年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社事業本部副本部長(現任)	(注)5	7
取締役 研究開発本部副本部長 兼千葉研究所長	池田 亮	1970年4月17日	1996年4月 当社入社 2009年4月 当社研究開発本部千葉研究所高分子土建用薬剤研究室長代理 2011年4月 当社研究開発本部千葉研究所高分子土建用薬剤研究室長 2013年7月 当社研究開発本部千葉研究所副所長 2015年4月 当社研究開発本部千葉研究所長(現任) 2016年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社研究開発本部副本部長(現任)	(注)5	1
取締役	野村 公喜	1952年10月17日	1976年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2001年4月 同行赤坂法人第一部長 2003年6月 同行執行役員東日本第四法人営業本部長 2006年4月 同行常務執行役員 2010年5月 住友三井オートサービス株式会社専務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	綾部 収治	1956年3月15日	1979年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行不動産ファイナンス営業部長 2007年4月 同行執行役員営業第十七部長 2009年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年3月 昭栄株式会社(現ヒューリック株式会社)取締役専務執行役 2012年6月 芙蓉総合リース株式会社専務取締役専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役専務 2015年6月 みずほファクター株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	大熊 道男	1949年3月28日	1974年4月 当社入社 2001年1月 当社生産本部四日市工場生産部長 2001年6月 当社生産本部四日市工場長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14
常勤監査役	越智 英隆	1958年3月3日	1981年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 2001年10月 同行関連事業部長 2004年4月 同行宇都宮支店長 2005年6月 同行高松支店長 2008年7月 同行コンプライアンス統括部長 2010年2月 同行法務部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	5
監査役	山本 一郎	1955年5月14日	1979年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1996年10月 同行東京営業第四部主任調査役 2001年4月 同行大阪中央法人営業第一副部長 2002年10月 同行法人業務部上席推進役 2005年6月 株式会社債券決済ネットワーク常務取締役 2008年2月 ニッセイ同和損害保険株式会社金融法人開発部長 2010年6月 学校法人東京歯科大学内部監査室長 2016年6月 当社監査役(現任) 2017年10月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役(現任)	(注)6	4
計					2,665

- (注) 1. 取締役野村公喜及び綾部収治は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役越智英隆及び監査役山本一郎は、社外監査役であります。  
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役野村公喜氏、綾部収治氏及び社外監査役越智英隆氏、山本一郎氏と当社の間にはいずれも特別の利害関係はございません。社外取締役野村公喜氏、綾部収治氏及び社外監査役越智英隆氏、山本一郎氏は、それぞれ当社の主要な取引先である金融機関出身者に該当いたしますが、いずれも当該金融機関を退職し、相当の年数が経過していること等から、各氏と一般株主の間にはそれぞれ利益相反の生じるおそれはなく、社外取締役及び社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との資本的関係につきましては、「4(2) 役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割に関しては、各氏が従前の業務経験を活かした専門的な立場から、取締役会等の審議全般において、中立かつ客観的な発言・提案等を行うことにより、経営の意思決定の適正性を確保しております。

加えて、社外取締役が委員を務め、常勤社外監査役がオブザーバーとして出席するコンプライアンス・リスク管理委員会は、各部門に対し「内部統制システム構築の基本方針」に対処するための具体的な施策の提示を求めると共にその進捗を管理することで、実効性の確保を図っております。

また、社外取締役が委員を務める役員人事諮問委員会は、取締役の選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申する手続きを定めており、この手続きの中で独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける体制としております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査及び会計監査との連携に関しては、社外取締役はコンプライアンス・リスク管理委員会に委員として出席するほか、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告等を受けると共に、監査役に対する会計監査人監査結果説明会にも適宜参加して意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

また、社外監査役と内部監査及び会計監査との連携に関しては、内部監査室員が毎月開催される監査役会に出席し、内部監査の状況について定期的に報告すると共に、意見交換をしております。更に会計監査人とも定期的な会合、意見交換を通じて監査の有効性と効率性の向上に努めており、監査役会での議論も踏まえた社外監査役としての監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社監査役会は、社内監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されております。なお、社外監査役越智英隆氏及び山本一郎氏は長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社における監査役監査は、期初の監査役会で決議した監査方針・計画、職務分担に基づいて、取締役会等の重要会議に出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所、内外子会社の往査・監査、業務・財産状況の調査、会計監査人からの定期的報告聴取等により、取締役の職務執行や内部統制の整備状況・運用状況を監査しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	大熊 道男	15回 / 15回（100%）
常勤監査役（社外）	越智 英隆	15回 / 15回（100%）
監査役（社外）	山本 一郎	15回 / 15回（100%）

(b) 当事業年度における、監査役会の主な検討事項は以下のとおりです。

監査役選任同意、監査役会議長選定、常勤監査役選定、監査役報酬  
 監査方針・監査計画、個別監査等の状況、内部統制の状況、監査報告書作成  
 会計監査人の評価、再任・不再任決定、会計監査人監査報酬の妥当性

(c) 当事業年度における、監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

取締役会に出席する他、常勤監査役はコンプライアンス・リスク管理委員会、同事務局会にも出席し、取締役の職務執行状況、内部統制の状況を確認しています。また、常勤監査役は内外子会社の監査役・監事を兼務し、その取締役会・董事会に出席しています。

監査については、期初策定の監査方針・計画に基づき、全事業所、各本部、本社各事業部及び内外子会社の実地監査を年1回実施しており、非常勤監査役もその一部に参加しております。今期は監査重点項目として、東邦化学（上海）黒字化と第2期増設工事への対応、内部統制システムの整備とガバナンス体制の充実、基幹システム更新や大型設備投資の進捗等に留意してきました。監査結果については監査役会、全役員に報告するとともに、半年後にフォローアップを実施しています。なお、内部監査室長は監査役会に出席し、必要な情報交換等を実施しています。

また、会計監査人からは、監査計画、四半期レビュー結果、監査結果等の説明・報告を受け、その内容を確認するとともに、監査役会で制定した評価基準に基づき、会計監査人の評価を実施し、監査役会に付議しています。

内部監査の状況

内部監査を担当する内部監査室は2名で構成され、コンプライアンス・リスク管理委員会及び取締役会で承認された計画に基づき、当社及びグループ各社の内部統制評価を行うと共に、業務改善に向けた具体的な提言を行っております。

内部監査室は、内部統制評価の結果等について適時監査役会に報告しており、必要に応じ協議を行っております。また、内部監査室は、監査役と共に会計監査人から監査計画の報告を受け、会計監査人が把握した内部統制の状況、監査重点項目及び監査結果等について説明を受け、意見交換を行っております。

## 会計監査の状況

### a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b．継続監査期間

59年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

### c．業務を執行した公認会計士

狩野 茂行  
成田 礼子

### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等8名、その他16名であります。

### e．監査法人の選定方針と理由

当社では、監査役会が「外部会計監査人の選定・評価の基準」を制定しており、監査役会において同基準に基づきEY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同法人を適任と判断し、また以下の「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」にも該当しないと判断したことから、同法人を会計監査人として再任いたしました。

「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」(会社法施行規則第126条第4号)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

### f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社では、監査役会において会計監査人の評価を実施しております。

具体的には、監査役会において制定した「外部会計監査人の選定・評価の基準」に基づき、法人の概要、欠格事由、独立性その他職務の遂行に関する事項(会社計算規則第123条関連)、ローテーション、内部管理体制、監査報酬、検査・レビューの状況等の項目について、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」も参考としながら、当事業年度の監査実績も踏まえ、評価を実施しました。

その結果、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制全般について、会計監査人として特に問題はないと判断いたしました。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	5	4	5	1
計	5	4	5	1

当社における非監査業務の内容は、連結子会社東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の中国移転価格に係る同時文書の日本語翻訳業務に対する報酬であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の中国移転価格に係る同時文書作成業務に対する報酬1百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の指名案や役員報酬案の策定等について協議し、その結果を取締役に答申することを目的として、常務取締役以上の取締役及び社外取締役からなる任意の諮問委員会である役員人事諮問委員会を設置しております。

現在、当社は、役員人事諮問委員会において役員の報酬等の額及び算定方法に関する方針を策定し、その結果を取締役会で決定する体制となっております。

当社は、従来、役員の報酬に業績連動報酬を導入しておらず、取締役の報酬については、株主総会決議による報酬総額の限度内で、取締役会において役職ごとの固定報酬額を定め、業績不振等の場合には適宜、固定報酬の減額を取締役会の決議により行ってまいりましたが、2019年3月26日開催の役員人事諮問委員会において取締役の報酬決定基準と業績加算の方法に関する方針案を策定し、2019年5月14日開催の取締役会で決議いたしました。その概要は下記のとおりです。

- イ．取締役の報酬基準額を役職ごとに定め、2020年7月以降適用する。現在の各取締役の報酬額と報酬基準額とは一致しないため、その差額の調整を、2019年7月と2020年7月の2回に分けて行う。
- ロ．社外取締役を除く取締役について、業績加算部分を新たに設け、2020年7月以降実施する。役職ごとに加算比率の上限を設定し、取締役ごとに当社業績、担当部門・部署の業績並びに業績への貢献度を基に加算比率を決定し、報酬基準額に加算比率を乗じて業績加算額を算出する。具体的な評価基準については、2020年6月までに策定する。
- ハ．併せて、役職ごとに減算比率の上限を設定し、会社業績が著しく悪化した場合は、取締役ごとに減算比率を決定し、報酬基準額に減算比率を乗じた額を報酬基準額から減算する。

上記の方針を受け、2020年2月26日開催の役員人事諮問委員会において取締役の業績連動報酬に係る評価基準案を策定し、2020年4月27日開催の取締役会で決議いたしました。評価基準の概要は下記のとおりです。

- ニ．業績等の達成度合いに応じて7ランクの評価基準を設け、ランク別、役職別に業績加算比率、同減算比率を設定。
- ホ．まず、会社全体の評価ランクを、中期経営計画の数値目標と重要課題の達成状況を中心に、年度計画の達成状況、及び市場環境も加味した総合的な評価により決定する。
- ヘ．各役員の評価ランク案は、代表取締役が策定する。評価にあたっては、各役員の中期経営計画や年度計画の達成状況への貢献度に応じ、会社全体の評価ランクにランクアップ・ダウンの調整を行う。但し、代表取締役の評価ランクは、原則会社全体の評価ランクを適用する。
- ト．代表取締役は、策定した評価案を役員人事諮問委員会において協議のうえ、取締役会に諮り承認を得る。
- チ．84期（自2020年4月1日至2021年3月31日）事業年度の業績評価より実施。

また、監査役の報酬については監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内。本有価証券報告書提出日現在の取締役は10名。）と決議されており、また、監査役の報酬限度額は、月額4百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内。本有価証券報告書提出日現在の監査役は3名。）と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91	91	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	5

・取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
32	3	使用人としての給与であります。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会、委員会等の活動内容  
2019年7月から2020年6月までの取締役の報酬については、2019年6月27日開催の取締役会において、過去に定められた固定報酬額を基に、2019年5月14日開催の取締役会で決議した役職ごとの報酬基準額との差額調整を行い、経営の内容や業績、経済情勢等を考慮して決議しております。また、同期間の監査役の報酬については、2019年6月27日開催の監査役会の協議により決定しております。

また、上記に記載の通り、2020年2月26日開催の役員人事諮問委員会において、取締役の業績連動報酬に係る評価基準案を策定し、同案を2020年4月27日開催の取締役会で決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、株式を保有することで投資先との中長期的な関係の維持・強化、取引拡大、シナジー創出等に資すると思われる株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有継続の可否については、年1回定時取締役会において、自社の資本コストを踏まえた定量的検証と事業上の必要性等の定性的検証に基づく総合的な判断により決定しております。

検証の結果、保有の合理性が認められない株式がある場合は、株主として投資先との協議を実施し、改善が図られない場合は適宜、適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	22
非上場株式以外の株式	30	2,316

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	108	加入する各持株会の月例買付、持株会を通じて保有する当社持ち分に対する配当金の再投資及び企業間取引の維持強化を目的として追加取得したことにより保有株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	147

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産化学(株)	240,000	240,000	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	945	1,216		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	233,000	233,000	主要原料の調達面及び海外主要顧客向けの販売面等で重要な役割を果たしており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	350	400		
大王製紙(株)	93,899	92,851	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。	無
	136	125		
J S R(株)	61,271	60,625	スペシャリティーケミカルセグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。	無
	122	104		
東京応化工業(株)	25,204	2,904	スペシャリティーケミカルセグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有していますが、企業間取引の維持強化を目的として2019年12月に株式を追加取得したため株式数が増加しております。	有
	104	8		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,018	31,018	(株)三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	81	120		
クミアイ化学工業(株)	92,400	92,400	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	77	72		
三井化学(株)	31,610	31,610	主要原料の調達先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	64	84		
丸紅(株)	94,715	91,286	主要原料の調達面及び化成品セグメント製品の販売面で重要な役割を果たしており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。	有
	51	69		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜合成(株)	38,516	38,516	スペシャリティーケミカルセグメントの 主要顧客であり、事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しています。	有
	36	45		
テイカ(株)	25,000	25,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	35	63		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	10,019	10,019	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取 引等の銀行取引を行っており、事業上の 関係を勘案し、同社との良好な関係の維 持、強化を図るため、継続して保有して います。	有
	31	39		
アグロカネショウ(株)	20,100	20,100	界面活性剤セグメントの主要顧客であ り、事業上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため、継続 して保有しています。	無
	30	46		
(株)三菱ケミカルホー ルディングス	43,329	43,329	三菱ケミカル(株)は、主要原料の調達先で あり、また界面活性剤セグメントの主要 顧客でもあることから、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため、継続して保有していま す。	有
	27	33		
M S & A Dインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	8,820	8,820	三井住友海上火災保険(株)は損害保険契約 等の主要取引先であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため、継続して保有していま す。	有
	26	29		
(株)みずほフィナン シャルグループ	211,186	211,186	(株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の 銀行取引を行っており、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため、継続して保有していま す。	有
	26	36		
東ソー(株)	19,596	18,781	化成品セグメントの主要顧客であり、事 業上の関係を勘案し、同社との良好な関 係の維持、強化を図るため、継続して保 有しています。保有株式の増加について は、同社持株会を通じて取得したもので あります。	無
	24	32		
(株)日本触媒	4,700	4,700	主要原料の調達先であり、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	23	33		
新日本理化(株)	115,000	115,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	17	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	13,300	13,300	第一生命保険(株)は総合福祉団体定期保険の幹事会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	17	20		
昭栄薬品(株)	15,000	15,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	12	15		
大建工業(株)	6,618	6,135	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。	無
	11	13		
ミヨシ油脂(株)	10,000	10,000	主要原料の調達先かつ界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	11	11		
サンケイ化学(株)	11,182	10,406	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。	無
	10	10		
(株)名古屋銀行	3,800	3,800	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同行との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	9	13		
日本ゼオン(株)	11,360	10,715	界面活性剤セグメント及び化成品セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。保有株式の増加については、同社持株会を通じて取得したものであります。	無
	9	12		
日本農薬(株)	20,000	20,000	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	8	8		
中越パルプ工業(株)	4,700	4,700	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	6	6		
石原産業(株)	6,420	6,420	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	3	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱池田泉州ホール ディングス	14,060	14,060	㈱池田泉州銀行との間で資金借入取引等 の銀行取引を行っており、事業上の関係 を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	2	3		
ライオン㈱	-	63,000	政策保有株式の検証の結果を踏まえて 2020年1月に保有株式を売却いたしまし た。	無
	-	146		
理研ビタミン㈱	-	3,187	政策保有株式の検証の結果を踏まえて 2019年4月に持株会の退会及び保有株式 の売却をいたしました。	無
	-	11		
東リ㈱	-	24,977	政策保有株式の検証の結果を踏まえて 2019年4月に保有株式の売却をいたしま した。	無
	-	6		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、年1回定時取締役会において、自社の資本コストを踏まえた定量的検証と事業上の必要性等の定性的検証に基づき総合的に判断しております。なお、当期においては2019年11月28日の定時取締役会において保有の合理性を検証いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,264	9,001
受取手形及び売掛金	5 11,373	9,992
商品及び製品	7,406	7,492
仕掛品	371	392
原材料及び貯蔵品	2,187	2,096
その他	1,003	568
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	30,607	29,543
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1, 3 8,036	1, 3 7,992
機械装置及び運搬具(純額)	1, 3 2,170	1, 3 2,343
土地	3 3,145	3 3,145
リース資産(純額)	1 974	1 1,825
建設仮勘定	1,405	2,471
その他(純額)	1, 3 478	1, 3 585
有形固定資産合計	16,211	18,364
無形固定資産	843	1,119
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 2,923	2 2,355
繰延税金資産	1,571	1,677
その他	2 263	2 253
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	4,744	4,271
固定資産合計	21,799	23,755
資産合計	52,407	53,298

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 8,985	7,326
短期借入金	3 6,573	3 6,491
1年内償還予定の社債	3 300	3 1,920
リース債務	367	291
未払法人税等	25	278
賞与引当金	494	521
その他	5 3,513	2,682
流動負債合計	20,260	19,511
固定負債		
社債	3 4,320	3 2,700
長期借入金	3 8,555	3 10,131
リース債務	569	1,545
繰延税金負債	83	70
退職給付に係る負債	5,087	5,443
資産除去債務	62	63
その他	378	252
固定負債合計	19,057	20,206
負債合計	39,317	39,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,755	1,755
資本剰余金	896	896
利益剰余金	8,432	9,555
自己株式	6	6
株主資本合計	11,078	12,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,307	875
為替換算調整勘定	894	800
退職給付に係る調整累計額	264	367
その他の包括利益累計額合計	1,936	1,308
非支配株主持分	74	71
純資産合計	13,089	13,580
負債純資産合計	52,407	53,298

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	45,294	42,155
売上原価	2, 5 37,923	2, 5 34,795
売上総利益	7,371	7,360
販売費及び一般管理費	1, 2 5,170	1, 2 5,354
営業利益	2,200	2,006
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	71	76
受取保険金	10	20
物品売却益	47	43
その他	53	50
営業外収益合計	186	196
営業外費用		
支払利息	203	205
為替差損	185	190
その他	102	127
営業外費用合計	492	523
経常利益	1,894	1,679
特別利益		
投資有価証券売却益	-	96
固定資産売却益	3 2	3 1
災害に係る受取保険金	6 25	-
子会社清算益	-	7 128
特別利益合計	28	226
特別損失		
固定資産廃棄損	4 24	4 88
投資有価証券評価損	6	-
災害による損失	6 39	-
特別損失合計	70	88
税金等調整前当期純利益	1,852	1,817
法人税、住民税及び事業税	94	322
法人税等調整額	152	114
法人税等合計	57	436
当期純利益	1,910	1,380
非支配株主に帰属する当期純利益	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,908	1,378

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,910	1,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	431
為替換算調整勘定	210	96
退職給付に係る調整額	0	103
その他の包括利益合計	221	630
包括利益	1,689	749
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,692	750
非支配株主に係る包括利益	2	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	6,738	6	9,383
当期変動額					
剰余金の配当			213		213
親会社株主に帰属する当期純利益			1,908		1,908
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,694	-	1,694
当期末残高	1,755	896	8,432	6	11,078

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,317	1,099	264	2,152	77
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	205	0	215	2
当期変動額合計	10	205	0	215	2
当期末残高	1,307	894	264	1,936	74

	純資産合計
当期首残高	11,613
当期変動額	
剰余金の配当	213
親会社株主に帰属する当期純利益	1,908
自己株式の取得	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218
当期変動額合計	1,476
当期末残高	13,089

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	8,432	6	11,078
当期変動額					
剰余金の配当			255		255
親会社株主に帰属する当期純利益			1,378		1,378
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,122	0	1,122
当期末残高	1,755	896	9,555	6	12,201

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,307	894	264	1,936	74
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	431	94	103	628	3
当期変動額合計	431	94	103	628	3
当期末残高	875	800	367	1,308	71

	純資産合計
当期首残高	13,089
当期変動額	
剰余金の配当	255
親会社株主に帰属する当期純利益	1,378
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	631
当期変動額合計	491
当期末残高	13,580

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,852	1,817
減価償却費	1,857	1,904
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	29	27
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	457	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	224	208
受取利息及び受取配当金	75	82
支払利息	203	205
為替差損益(は益)	159	154
投資有価証券売却損益(は益)	-	96
投資有価証券評価損益(は益)	6	-
子会社清算損益(は益)	-	128
固定資産売却損益(は益)	2	1
固定資産廃棄損	24	88
売上債権の増減額(は増加)	1,186	1,320
たな卸資産の増減額(は増加)	265	66
仕入債務の増減額(は減少)	350	1,622
その他	444	173
小計	3,165	3,903
利息及び配当金の受取額	75	82
利息の支払額	225	230
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,016	304
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,998	4,059
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,770	3,881
有形固定資産の売却による収入	5	4
無形固定資産の取得による支出	77	317
投資有価証券の取得による支出	9	108
投資有価証券の売却による収入	-	147
子会社の清算による収入	-	137
その他	14	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,867	4,067
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	770	281
長期借入れによる収入	5,250	5,350
長期借入金の返済による支出	3,594	3,537
社債の発行による収入	783	293
社債の償還による支出	800	300
リース債務の返済による支出	396	447
配当金の支払額	213	255
非支配株主への配当金の支払額	-	1
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	258	819
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	74
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	721	737
現金及び現金同等物の期首残高	8,789	8,068
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,068	1 8,805



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

近代化学工業株式会社

株式会社横須賀環境技術センター

東邦化学倉庫株式会社

懷集東邦化学有限公司

東邦化貿易(上海)有限公司

東邦化学(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD.

惠州市東邦化学有限公司

なお、旭東産業株式会社は、当連結会計年度において清算終了しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち懷集東邦化学有限公司、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の決算日は12月31日で、その他3社の決算日は当社と同一であります。懷集東邦化学有限公司、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司については、同社決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ たな卸資産

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、原材料の評価については移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 八 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

#### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

#### ハ ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト（支払金利）に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

#### ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に  
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開  
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の  
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた  
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100  
分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前  
連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた63百万円は、  
「受取保険金」10百万円、「その他」53百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は営業外費用の総額の100分  
の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させ  
るため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形売却損」40百万円、  
「その他」62百万円は「その他」102百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社グループの足許の業績に売上高減少等の影響が生じており  
ます。新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響度や収束までの見通しは不透明であり、当社の業績への影響  
を現時点で合理的に算定することは困難ですが、当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大のペースが現状  
以上に深刻化せず、下期は徐々に収束に向かうとの仮定に基づき今後の業績見通しを策定し、繰延税金資産の回収可  
能性の見積りや固定資産の減損の判定を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況及びその影響  
は日々刻々と変化しており、それに伴って実際の業績は業績見通しと大きく異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	34,470百万円	34,670百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	2百万円
その他(出資金)	113 "	109 "

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

イ 工場財団

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	5,981百万円	6,166百万円
機械装置及び運搬具	1,467 "	1,684 "
土地	2,694 "	2,694 "
その他	372 "	484 "
計	10,516 "	11,029 "

ロ 工場財団以外の有形固定資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	145百万円	134百万円
土地	379 "	379 "
計	525 "	514 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内償還予定の社債	300百万円	1,920百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,417 "	2,577 "
社債	4,320 "	2,700 "
長期借入金	5,756 "	6,225 "

4 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	1,819百万円	1,491百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高及び上記4受取手形割引高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	35百万円	- 百万円
割引手形	273 "	- "
支払手形	446 "	- "
その他(設備関係支払手形)	248 "	- "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	949百万円	960百万円
運賃	1,638 "	1,685 "
退職給付費用	87 "	94 "
賞与引当金繰入額	113 "	131 "
研究開発費	840 "	869 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,597百万円	1,644百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
その他	- "	0 "
計	2 "	1 "

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	5 "	3 "
その他	0 "	0 "
固定資産撤去費用	15 "	54 "
計	24 "	88 "

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	41百万円	27百万円

6 「災害に係る受取保険金」及び「災害による損失」

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2018年9月の台風により被害を受けた連結子会社近代化学工業株式会社の修繕費用等として39百万円を特別損失に計上しており、その内訳は次の通りであります。

修繕費用	36百万円
原材料流出紛失分	3 "

なお、この災害に係る受取保険金として25百万円を特別利益に計上しております。

7 子会社清算益

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

持分法を適用していない非連結子会社である旭東産業株式会社を2019年9月に清算したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18百万円	520百万円
組替調整額	6 "	96 "
税効果調整前	12 "	616 "
税効果額	2 "	185 "
その他有価証券評価差額金	10 "	431 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	210 "	96 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	25 "	178 "
組替調整額	25 "	30 "
税効果調整前	0 "	148 "
税効果額	0 "	45 "
退職給付に係る調整額	0 "	103 "
その他の包括利益合計	221 "	630 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,350,000			21,350,000
合計	21,350,000			21,350,000
自己株式				
普通株式(注)	21,945			21,945
合計	21,945			21,945

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	213	10	2018年 3月31日	2018年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	255	利益剰余金	12	2019年 3月31日	2019年 6月28日



当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,350,000			21,350,000
合計	21,350,000			21,350,000
自己株式				
普通株式（注）	21,945	45		21,990
合計	21,945	45		21,990

（注）自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	255	12	2019年 3月31日	2019年 6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	319	利益剰余金	15	2020年 3月31日	2020年 6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	8,264百万円	9,001百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	196 "	196 "
現金及び現金同等物	8,068 "	8,805 "

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	101百万円	1,233百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産に係る設備(「構築物」及び「機械装置」)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産等に係る設備(「機械装置」及び「その他(工具、器具及び備品)」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入及び社債(私募債)による方針であります。デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、売掛債権管理制度に従い、1年ごとに主な取引先の信用状況のモニタリングを行い、リスク管理を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は長期運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。変動金利借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、長期借入金の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、社債については、すべて固定金利での調達であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的な作成する資金繰計画表等に基づき、適切な手許流動性を維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,264	8,264	
(2) 受取手形及び売掛金	11,373	11,373	
(3) 投資有価証券	2,889	2,889	
資産 計	22,527	22,527	
(4) 支払手形及び買掛金	8,985	8,985	
(5) 短期借入金(*1)	3,069	3,069	
(6) 長期借入金(*2)	12,060	12,016	43
(7) 社債(*3)	4,620	4,636	16
負債 計	28,735	28,708	26
デリバティブ取引			

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含みません。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(\*3) 1年内償還予定の社債を含みます。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,001	9,001	
(2) 受取手形及び売掛金	9,992	9,992	
(3) 投資有価証券	2,330	2,330	
資産 計	21,324	21,324	
(4) 支払手形及び買掛金	7,326	7,326	
(5) 短期借入金(*1)	2,750	2,750	
(6) 長期借入金(*2)	13,872	13,816	56
(7) 社債(*3)	4,620	4,642	22
負債 計	28,569	28,535	34
デリバティブ取引			

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含みません。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(\*3) 1年内償還予定の社債を含みます。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含まない)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」の(注)を参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、私募債につき市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	34	25

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,262			
受取手形及び売掛金	11,373			
合計	19,635			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,996			
受取手形及び売掛金	9,992			
合計	18,988			

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,069	-	-	-	-	-
社債	300	1,920	300	1,300	800	-
長期借入金	3,504	2,955	2,258	1,562	810	968
合計	6,873	4,875	2,558	2,862	1,610	968

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,750	-	-	-	-	-
社債	1,920	300	1,300	800	300	-
長期借入金	3,740	3,394	2,698	1,946	855	1,236
合計	8,411	3,694	3,998	2,746	1,155	1,236

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,823	941	1,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	65	73	7
合計		2,889	1,014	1,874

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,220	935	1,284
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	110	137	26
合計		2,330	1,072	1,257

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	147	96	-
合計	147	96	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について6百万円(その他有価証券の株式6百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,173	2,704	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,972	2,812	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,865百万円	5,087百万円
勤務費用	278 "	278 "
利息費用	26 "	27 "
数理計算上の差異の発生額	25 "	178 "
退職給付の支払額	115 "	127 "
その他	7 "	1 "
退職給付債務の期末残高	5,087 "	5,443 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,087百万円	5,443百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	5,087 "	5,443 "
退職給付に係る負債	5,087 "	5,443 "
連結貸借対照表に計上された負債の純額	5,087 "	5,443 "

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	278百万円	278百万円
利息費用	26 "	27 "
数理計算上の差異の費用処理額	25 "	30 "
その他	10 "	0 "
確定給付制度に係る退職給付費用	340 "	336 "

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	0百万円	148百万円
合計	0 "	148 "

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	380百万円	528百万円
合計	380 "	528 "

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	2.6%	2.7%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	141百万円	150百万円
未払事業税	1 "	33 "
土地売却未実現利益	143 "	143 "
長期未払金	31 "	22 "
退職給付に係る負債	1,537 "	1,645 "
減損損失	180 "	219 "
税務上の繰越欠損金(注)	975 "	588 "
その他	171 "	212 "
繰延税金資産小計	3,183 "	3,015 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	715 "	588 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	321 "	362 "
評価性引当額小計	1,037 "	951 "
繰延税金資産合計	2,145 "	2,064 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	567百万円	381百万円
その他	89 "	75 "
繰延税金負債合計	657 "	457 "
繰延税金資産の純額	1,488 "	1,607 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	67	231	215	98	103	259	975
評価性引当額	67	231	215	98	103	-	715
繰延税金資産	-	-	-	-	-	259	(b) 259

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金975百万円(法定実効税率を乗じた額)について、提出会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産259百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	223	207	94	54	7	-	588
評価性引当額	223	207	94	54	7	-	588
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.43	30.43
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46	0.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.24	2.30
住民税均等割	0.82	0.84
税額控除	-	5.95
評価性引当額の増減	35.84	0.62
連結子会社との税率差異	0.83	0.22
その他	0.44	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.10	24.05

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、界面活性剤分野を中心に様々な化学製品の製造販売を行っており、主に製品別に事業展開しております。

したがって、当社は、製品別のセグメントから構成されており、「界面活性剤」、「樹脂」、「化成品」及び「スペシャリティーケミカル」の4つを報告セグメントとしております。

「界面活性剤」は香粧原料、プラスチック用添加剤、土木建築用薬剤、紙パルプ用薬剤、農薬助剤、繊維助剤等の製造販売を行っております。「樹脂」は合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルジョン等の製造販売を行っております。「化成品」はロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等の製造販売を行っております。「スペシャリティーケミカル」は溶剤、電子情報産業用の微細加工用樹脂、アクリレート等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	24,398	3,327	6,068	11,383	45,178	116	45,294	-	45,294
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	219	219	219	-
計	24,398	3,327	6,068	11,383	45,178	335	45,514	219	45,294
セグメント利益	1,403	74	214	342	2,036	33	2,070	130	2,200

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 130百万円には、棚卸資産の調整額 93百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	23,181	3,060	5,059	10,767	42,069	86	42,155	-	42,155
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	207	207	207	-
計	23,181	3,060	5,059	10,767	42,069	293	42,362	207	42,155
セグメント利益 又は損失( )	1,257	129	136	392	1,915	1	1,914	91	2,006

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 91百万円には、棚卸資産の調整額 50百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
38,081	6,561	652	45,294

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
13,067	3,114	16,211

3．主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
35,705	5,839	610	42,155

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
14,098	4,266	18,364

3．主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	610.23円	633.40円
1株当たり当期純利益金額	89.47円	64.64円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,908	1,378
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,908	1,378
期中平均株式数（千株）	21,328	21,328

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東邦化学工業株	第31回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2014年7月31日	300 (300)	-	0.46	無担保	2019年 7月31日
東邦化学工業株	第32回無担保社債 三井住友信託銀行(株)保証 付及び適格機関投資家限定	2016年2月29日	800	800 (800)	0.68	無担保	2021年 2月26日
東邦化学工業株	第33回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2016年3月31日	1,000	1,000 (1,000)	0.18	無担保	2021年 3月31日
東邦化学工業株	第34回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2017年3月31日	300	300	0.27	無担保	2022年 3月31日
東邦化学工業株	第35回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2017年8月24日	300	300	0.27	無担保	2022年 8月24日
東邦化学工業株	第36回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2017年12月29日	400	400	0.26	無担保	2022年 12月30日
東邦化学工業株	第37回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2018年3月23日	300	300	0.29	無担保	2023年 3月23日
東邦化学工業株	第38回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2018年3月23日	300	300	0.29	無担保	2023年 3月23日
東邦化学工業株	第39回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年5月31日	300	300	0.30	無担保	2023年 5月31日
東邦化学工業株	第40回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年11月30日	500	500	0.25	無担保	2023年 11月30日
東邦化学工業株	第41回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2019年7月31日	-	300	0.13	無担保	2024年 7月31日
近代化学工業株	第6回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年3月30日	120	120 (120)	0.23	無担保	2021年 3月30日
合計	-	-	4,620 (300)	4,620 (1,920)	-	-	-

(注) 1 ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,920	300	1,300	800	300

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,069	2,750	1.94	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,504	3,740	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	367	291	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,555	10,131	0.88	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	569	1,545	-	2021年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,066	18,460	-	-

- (注) 1 平均利率は借入金の期末残高に対する、加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,394	2,698	1,946	855
リース債務	283	226	202	167

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,194	20,973	31,775	42,155
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	314	775	1,223	1,817
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	232	572	864	1,378
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.89	26.83	40.54	64.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.89	15.94	13.71	24.10

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,565	6,386
受取手形	5,920	708
売掛金	29,822	28,452
商品及び製品	5,933	6,288
仕掛品	344	366
原材料及び貯蔵品	1,906	1,776
前払費用	138	149
その他	2,508	2,149
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	25,141	24,278
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	12,625	12,608
構築物	13,847	14,022
機械及び装置	11,452	11,673
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	1,436	1,549
土地	12,936	12,936
リース資産	659	1,559
建設仮勘定	483	178
有形固定資産合計	12,446	13,531
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	82	81
ソフトウェア仮勘定	-	295
リース資産	67	91
その他	9	9
無形固定資産合計	160	478
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,897	2,338
関係会社株式	139	130
関係会社出資金	2,309	2,309
関係会社長期貸付金	4,226	5,253
繰延税金資産	1,226	1,284
その他	137	133
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	10,922	11,435
固定資産合計	23,528	25,445
資産合計	48,670	49,724



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	5 2,323	1,828
買掛金	2 6,700	2 5,477
短期借入金	2 2,192	2 2,048
1年内償還予定の社債	1 300	1 1,800
1年内返済予定の長期借入金	1 3,454	1 3,696
リース債務	342	267
未払金	651	385
未払費用	2 1,206	2 1,170
未払法人税等	17	247
賞与引当金	435	465
その他	5 1,414	849
流動負債合計	19,037	18,236
<b>固定負債</b>		
社債	1 4,200	1 2,700
長期借入金	1 8,463	1 10,036
リース債務	519	1,522
退職給付引当金	4,470	4,678
長期未払金	356	233
資産除去債務	57	58
固定負債合計	18,066	19,229
<b>負債合計</b>	<b>37,104</b>	<b>37,465</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,755	1,755
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	896	896
資本剰余金合計	896	896
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	372	372
<b>その他利益剰余金</b>		
配当準備積立金	50	50
別途積立金	1,484	1,484
繰越利益剰余金	5,711	6,833
利益剰余金合計	7,617	8,739
自己株式	6	6
株主資本合計	10,262	11,385
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,304	873
評価・換算差額等合計	1,304	873
純資産合計	11,566	12,258
<b>負債純資産合計</b>	<b>48,670</b>	<b>49,724</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 42,365	1 39,215
売上原価	1 35,668	1 32,775
売上総利益	6,696	6,439
販売費及び一般管理費	1, 2 4,712	1, 2 4,846
営業利益	1,983	1,593
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 247	1 248
物品売却益	43	40
その他	1 72	1 85
営業外収益合計	363	374
営業外費用		
支払利息	1 150	1 168
手形売却損	40	39
為替差損	36	77
その他	1 57	1 84
営業外費用合計	285	370
経常利益	2,060	1,596
特別利益		
投資有価証券売却益	-	96
固定資産売却益	-	0
子会社清算益	-	128
特別利益合計	-	225
特別損失		
固定資産廃棄損	23	87
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	30	87
税引前当期純利益	2,030	1,734
法人税、住民税及び事業税	14	228
法人税等調整額	146	127
法人税等合計	131	355
当期純利益	2,162	1,378

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	3,761	5,667	6	8,313
当期変動額										
剰余金の配当							213	213		213
当期純利益							2,162	2,162		2,162
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,949	1,949	-	1,949
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	5,711	7,617	6	10,262

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,314	1,314	9,627
当期変動額			
剰余金の配当			213
当期純利益			2,162
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	10	10
当期変動額合計	10	10	1,938
当期末残高	1,304	1,304	11,566

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	5,711	7,617	6	10,262
当期変動額										
剰余金の配当							255	255		255
当期純利益							1,378	1,378		1,378
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,122	1,122	0	1,122
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	6,833	8,739	6	11,385

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,304	1,304	11,566
当期変動額			
剰余金の配当			255
当期純利益			1,378
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430	430	430
当期変動額合計	430	430	691
当期末残高	873	873	12,258

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ただし、原材料の評価については移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 6～30年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

###### ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト（支払金利）に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

###### ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (表示方法の変更)

###### (貸借対照表関係)

前事業年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」77百万円は、「リース資産」67百万円、「その他」9百万円に組み替えております。

###### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた116百万円は、「物品売却益」43百万円、「その他」72百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた94百万円は、「為替差損」36百万円、「その他」57百万円として組み替えております。

##### (追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、当社の足許の業績に売上高減少等の影響が生じております。新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響度や収束までの見通しは不透明であり、当社の業績への影響を現時点で合理的に算定することは困難ですが、当社では、新型コロナウイルスの感染拡大のペースが現状以上に深刻化せず、下期は徐々に収束に向かうとの仮定に基づき今後の業績見通しを策定し、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況及びその影響は日々刻々と変化しており、それに伴って実際の業績は業績見通しと大きく異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	2,444百万円	2,433百万円
構築物	3,589 "	3,783 "
機械及び装置	1,297 "	1,548 "
工具、器具及び備品	372 "	484 "
土地	2,838 "	2,838 "
計	10,542 "	11,088 "

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に係る債務	12,532百万円	13,164百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	158百万円	158百万円
短期金銭債務	896 "	863 "

3 偶発債務

保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
懐集東邦化学有限公司 (借入債務)	- 百万円 ( - 百万人民币)	懐集東邦化学有限公司 (借入債務) (3百万人民币)
東邦化学(上海)有限公司 (借入債務)	807 " (49百万人民币)	東邦化学(上海)有限公司 (借入債務) (51百万人民币)
東邦化学(上海)有限公司 (リース債務等)	76 "	東邦化学(上海)有限公司 (リース債務等) 51 "
計	884 "	計 888 "

4 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	1,819百万円	1,491百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高及び上記4受取手形割引高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	35百万円	- 百万円
割引手形	273 "	- "
支払手形	443 "	- "
その他(設備関係支払手形)	245 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	436百万円	387百万円
仕入高	4,790 "	4,200 "
その他	107 "	99 "
営業取引以外の取引による取引高	221 "	224 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	819百万円	844百万円
賞与引当金繰入額	93 "	101 "
退職給付費用	86 "	87 "
運賃	1,550 "	1,580 "
減価償却費	56 "	66 "
研究開発費	855 "	880 "



(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式139百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	132百万円	141百万円
未払事業税	- "	30 "
退職給付引当金	1,351 "	1,415 "
長期未払金	28 "	19 "
関係会社出資金評価損	332 "	332 "
税務上の繰越欠損金	259 "	- "
その他	82 "	112 "
繰延税金資産小計	2,188 "	2,052 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	390 "	382 "
評価性引当額小計	390 "	382 "
繰延税金資産合計	1,798 "	1,670 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	566百万円	380百万円
その他	5 "	5 "
繰延税金負債合計	571 "	385 "
繰延税金資産の純額	1,226 "	1,284 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.43	30.43
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.88	3.99
住民税均等割	0.72	0.85
税額控除	-	6.24
評価性引当額の増減	36.18	0.53
その他	0.05	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.49	20.53

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,625	127	0	144	2,608	2,654
	構築物	3,847	738	29	534	4,022	8,599
	機械及び装置	1,452	566	3	341	1,673	15,758
	車両運搬具	5	-	0	2	3	62
	工具、器具及び備品	436	301	1	186	549	2,159
	土地	2,936	-	-	-	2,936	-
	リース資産	659	1,182	-	281	1,559	512
	建設仮勘定	483	986	1,291	-	178	-
	計	12,446	3,903	1,325	1,491	13,531	29,746
無形固定資産	ソフトウェア	82	22	-	23	81	42
	ソフトウェア仮勘定	-	295	-	-	295	-
	リース資産	67	51	-	26	91	42
	その他	9	-	-	0	9	0
	計	160	368	-	50	478	85

(注)「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

構築物 102百万円 (追浜工場 受電所 受電設備工事)

78百万円 (千葉工場 新粉碎室ドラムフレーカー設備工事)

機械及び装置 79百万円 (千葉工場 IPA脱水装置設置)

リース資産(有形固定資産) 428百万円 (追浜工場 コージェネレーションシステム(ガスタービン)更新)

362百万円 (鹿島工場 製品貯槽増設工事)

355百万円 (千葉工場 電子材料用精製設備増設)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	0	0	14
賞与引当金	435	465	435	465

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://toho-chem.co.jp">https://toho-chem.co.jp</a>
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録されており、1単元(100株)以上の株式を1年以上継続して( )保有する株主様。 「1年以上継続して」保有するとは、毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に同一株主番号で、基準日を含めて継続して1単元100株以上を保有した状態で3回以上連続して記載又は記録されることをいいます。 (2) 株主優待の内容 上記(1)対象と判定された株主様については、一律クオカード1,000円分を贈呈いたします。 (3) 贈呈の時期 毎年1回、6月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」に同封を予定しております。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

東邦化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田礼子 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

東邦化学工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成田礼子 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。